

阿蘇

広報あそ

A P R I L

4

2018 Vol.159

焼きこむぞ！
早よ消さんか！！



特集

火口見学再開

草千里野焼き

人がつながり 創りだす 新しい阿蘇
～ ONLY ONE の世界へ～

阿蘇市



酒を愛する 人たちの、豊かな ミュージアムとして。

千代の屋
村上秀典

国道二百二十二号線は大分県中津市と熊本県阿蘇市を結ぶ幹線道路だ。この道を走らせているドライバーが内牧あたり田園風景のなか、ひととき目立つ建物に目を留める。レストラン？ 体育館？ いったい何だろう。● 答は、酒屋である。屋号は、千代の屋。店内に踏みこむと、ずらりと銘酒が並び、しかも明るい。酒屋というよりミュージアムの気配が漂っている。これは村上秀典さんの求めたスタイルだ。全国の地酒を足で歩いて集めてきて、「いい意味での高級志向を考えました」。● 阿蘇青年会議所のメンバーとして、過去に理事長も務めるなど中心となって活動を展開してきたから、地域への愛情は深い。二〇一六年四月の地震で、店の酒瓶の九割が粉々になった。「被害は自分だけじゃないのだからと極力平静に……」復活を目指した。● そうしたなか、かつて五年ほど住み込みで教わった蔵元の恩師（山口県）が大量の物資をみずから運転する車で運んでくれた。感謝してもし尽くせなかった。膨大な物資をてきぱき振り分けていったのもやはり青年会議所の活動である。店の復活は早かった。呑んべえの客たちが待ち切れず手伝ったのだ。



人生にとって スポーツがいかに 素晴らしいか。

火の山スポーツクラブ
松本久義

瀬戸内海に浮かぶ芸予諸島のひとつ伯方島に生まれ育った。潮風が子守唄だった松本久義さんが、青年となり山と草原のまちに暮らすようになったのだから、縁とは異なるものだ。結びつけたのは「スポーツ」である。● 高校のころから、「アメリカへ渡って、プロスポーツの裏方の仕事がしたい」と思っていました。そのアメリカ行きは実現しなかったが、スポーツマネージメントへのこころざしは深く変わった。大分県の大学に進み、そこで出会った。ブラジルと日本を行き来する吉野貴彦氏だ。氏からサッカーの指南を受け、ブラジルのスポーツに対する考えを学んだ。● 卒業後、いったん故郷に戻るも阿蘇に吉野氏の関わるサッカー場ができたことを契機に、この地を活動の拠点にと決断。現在は、総合型地域スポーツクラブ「火の山スポーツクラブ」のスタッフとして欠かせぬ存在だ。● 熊本地震後は避難所を回り、エコノミークラス症候群対策の体操を指導した。子どもからお年寄りまで、人生にとってスポーツがいかに有意義かを実感してもらおう、いわば伝道師。もはや火の山そのものの熱血スポーツマネージャーである。

人の力を 信じる。

阿蘇の誇りと実りのブランド

然 zen

Aso City

あるがまま、という貴さ。
人と自然が共作する阿蘇。

然についてのお問い合わせは、
阿蘇市「草・観・然」活性化事業推進会議事務局（阿蘇市観光課）
TEL. 0967-22-3174 / FAX. 0967-22-4566

aso-zen.com

- 阿蘇の自然を舞台にした人びとの営みこそ大きな力を持っている、という考えで2013年秋にスタートした「然」。活動の広報として、お一人お一人のポスターを制作しています。
- 「然の人びと」は現在も取材進行中です。輝いている阿蘇人をどしどしご紹介ください。自薦他薦を問いません。

※ 掲載された内容は取材時のものです。

今月の主な内容・CONTENTS

特集

- ④ 火口見学再開
- ⑩ 平成30年度予算
- ⑫ 平成30年度施政方針
- ⑱ 平成30年度職員配置のお知らせ
- ⑳ まちの話題
- ㉓ 九州・全国大会出場者紹介
- ㉕ 市役所からのお知らせ
- ㉟ 暮らしの情報
- ㊳ 公用車を公売します ほか
- ㊶ 人権作文 せみや ゆうご 関屋 勇吾さん
- ㊸ 阿蘇サイクルツーリズム通信 vol.14
- ㊹ カルデラ暮らし vol.16
- ㊻ 阿蘇医療センター通信 No.30
- ㊼ 図書館へ行こう!
- ㊽ 暮らしカレンダー & お慶びご寄付
- ㊿ 故郷で働く みとし 今村 太さん
- ㊿ 地産地消クッキング あおな 青高菜漬けと豚肉のスープ
たくま さわやかフレッシュマン 山本 琢磨さん
- ㊿ 阿蘇フォト on Instagram

今月号の表紙

草千里は長年にわたり牛馬の放牧で草原が維持されてきました。しかし、観光客を媒介とした口蹄疫を防ぐため平成22年から牛の放牧を中止しており、原野の荒廃が心配されていました。このため、3年前に約半世紀ぶりの野焼きを再開。3月3日は、地元の牧野組合やボランティアら約100名が参加し、山林に火が移らないよう風向きに注意しながら草千里一帯の枯草を焼きました。



市役所からのお知らせ

- 被災者生活再建支援金(基礎支援金)の申請期間を延長します [P25]
- 高齢者医療保険料率と軽減措置のお知らせ [P26]
- 入院時食事療養費及び入院時生活療養費が一部改定されます [P27]
- 合併処理浄化槽を設置する場合は補助金が交付されます [P28]
- 「空き家バンク制度」を活用ください [P29]

暮らしの情報

- 住民票の写し等の請求には本人確認書類を忘れずに!
- 住民異動届の手続きは余裕を持って!
- 必ずチェック最低賃金! 使用者も、労働者も
- 使用済みインクカートリッジを回収しています
- 熊本県女性総合相談室が移転し名称が変わります
- ミツバチに対する農業危害防止について
- ラグビーワールドカップ2019チケット先行販売中!
- 危険物取扱者試験案内
- 熊本地震で被災された方へ「こころの健康相談」のご案内
- ロアッソ熊本「熊本地震復興支援マッチ」にご招待
- 内牧温泉の開湯120周年を祈願
- 国道57号北側復旧ルート二重峠トンネル工事進捗状況

夢を追いかける青少年の声を届けます ー

夢を追いかけて

僕の夢は、小学校の先生です。理由は、子どもが好きだし、分かりやすく教える先生達を見て、すごいと思ったからです。また長距離走が好きなので、その楽しさを伝えたいからです。そのために、二つのことを努力したいです。分かりやすく伝わりやすい言葉を使えるように言葉の勉強を頑張ることと、子ども達のお手本になるように周りのことを考えて動くことです。これから、自ら行動して、これまで学んできたことを生かしたいです。

川内翼

かわうち つばさ / 一の宮小学校・6年



火山見学再開



2月28日、阿蘇観光の要である阿蘇中岳第1火口への立入規制が解除されました。

火口見学の再開は、平成26年8月30日に噴火警戒レベルが2へ引き上げられ、火口半径1^キ圏内の立入が規制されて以来約3年半ぶり。

待ちに待った規制解除の当日は、濃霧規制により終日火口見学ができませんでしたが、火口見学再開のセレモニーでは、周辺の自治体や観光関係者、多くの観光客などが集まり喜びに湧きました。

3月3日には、孤立型微動(阿蘇山特有の火山性地震)が多いとして残念ながら火口見学が自主規制されましたが、これはより安全に火口見学を楽しんでもらうためのもの。事故が起きないように万全の態勢でお客様を迎えています。

阿蘇中岳第1火口は、長年の研究や厳重な監視によって噴火予測の精度が向上しています。しかし、活火山である以上油断は禁物です。これからも、自然の恵みと人々の暮らしとの調和を図りながら火口と共存していかなければなりません。



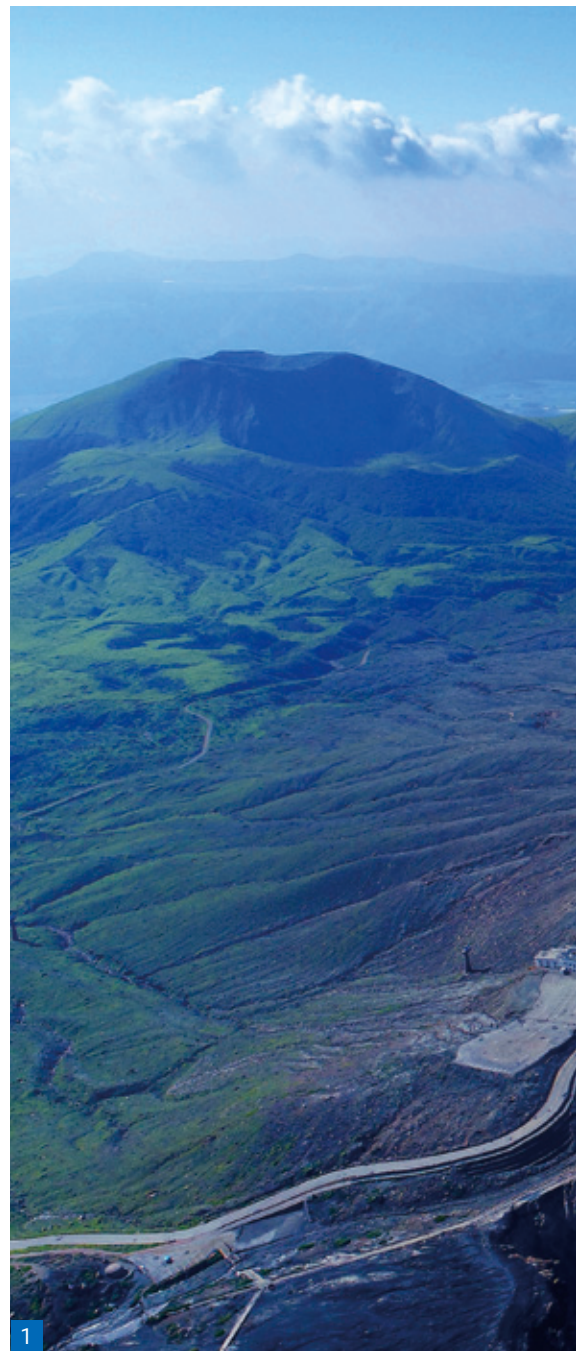
2



3



4



1

中岳火口立入規制から規制解除まで

H26.8.30	噴火警戒レベル2に引き上げ 阿蘇中岳第1火口の半径1km立入規制開始
H26.11.27	22年ぶりにマグマ噴火
H27.9.14	噴火警戒レベル3に引き上げ
H27.11.24	噴火警戒レベル2に引き下げ
H28.10.8	36年ぶりの爆発的噴火 火口周辺の転落防止柵やガス検知器等が破損 噴火警戒レベル3に引き上げ
H28.12.20	噴火警戒レベル2に引き下げ
H29.2.7	噴火警戒レベル1に引き下げ 火口周辺施設が復旧してないことから火口立入規制継続
H30.2.26	阿蘇火山防災会議協議会が規制解除を決定
H30.2.28	阿蘇中岳第1火口の立入規制を解除



5

1. 阿蘇中岳第1火口(H29.8撮影)
2. 阿蘇中岳火口見学再開セレモニーでのテープカット
3. 見学再開で喜びに湧く観光関係者
4. 火口を望む観光客
5. 火口見学の安全を祈願

火口見学の安全対策

火口見学の条件

壮大なスケールの火口を間近で望むことができる阿蘇中岳火口では、観光客が安心して見学できるように安全基準を設けています。

火口は、噴火警戒レベル1の状況下で天候や火山ガスの濃度、火口周辺の変化など、一定の条件を全てクリアした場合のみ見学が可能です（下図参照）。

見学中でもガスの濃度が上昇した場合などは、即時に見学エリアを制限し、火口監視員が安全な場所まで避難誘導を行います。

厳重な監視体制

中岳火口周辺は福岡管区気象台や京都大学火山センターによって24時間体制で監視されており、火山の変化をいち早く捉えることが可能となっています。

これにより、火口周辺に異常が見られた場合は、即時に厳重な立入規制を行い、噴火に対する人的被害を防いでいます。

火口周辺の安全設備

平成28年10月の爆発的噴火によって、火口周辺の安全設備は大きく破損しました。今回の火口見学再開のために火口監視所や転落防止柵、ガス警報装置、退避壕などの修復を行い安全対策を講じています。



修復した転落防止柵

阿蘇山の噴火警戒レベルと立入規制

予報警報	レベル	火山活動の状況	火口周辺への立入規制内容と発令基準		立入規制区域
噴火警報	5	避難 居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある	登山禁止	爆発により災害が発生または発生する恐れがあるとき。	噴火によって影響が認められる居住地域
	4	避難準備 居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される			
火口周辺警報	3	入山規制 居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす	2次規制	噴火警戒レベル3が発表されたとき	火口から概ね半径4km圏内
	2	規 火口周辺 火口周辺に影響を及ぼす	1次規制	噴火警戒レベル2が発表されたとき	
噴火予報	1	活火山であることに留意 火山活動は静穏。 火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出などが見られる。	自主規制	1. 濃霧により火口までの通行が危険であるとき。 2. 有毒な二酸化硫黄を含む火山ガスが人体に影響を及ぼす濃度(5ppm)を超えたとき。 3. 火山活動状況に変化(火山性地震の回数増加や地面の伸び)が見られたとき。	火口から半径1km圏内
			規制なし		火口見学が可能

噴火時の対応

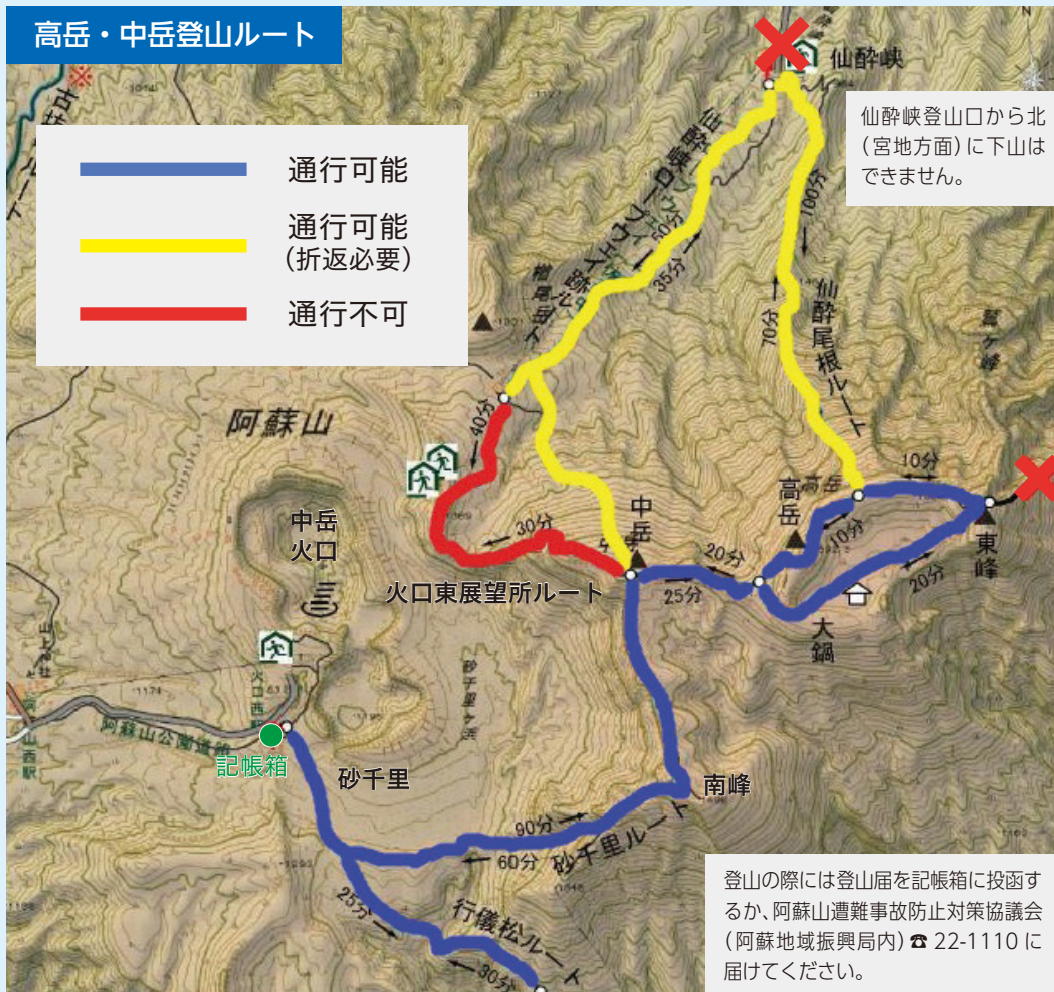
市や消防、自衛隊、日赤など関係機関と連携して噴火を想定した防災訓練を毎年1回実施しています。万が一噴火した際にも迅速な対応ができるよう、火口監視員は救助活動や避難誘導、関係機関への伝達など訓練を行っています。

さらなる安全対策へ

阿蘇中岳火口では、平成10年の火山ガス検知器設置以来1件の事故も発生していません。また、この3年半の間に数回の大規模な噴火が起きたにもかかわらず1人のけが人も出していないことは、専門機関や防災機関の連携の成果ではないでしょうか。

阿蘇山は活火山です。各地で火山事故が増えつつある中で、引き続き見学者の安全を第一に考え、今後安心して火口見学が継続できるように万全の態勢で臨みます。

高岳・中岳も登山可能に



登山愛好者に朗報

中岳火口周辺の立入規制解除によって、高岳・中岳の登山も可能となりました。

阿蘇山は日本百名山にも数えられており、阿蘇五岳の最高峰である高岳登山の解禁は登山愛好者に朗報となっているようです。

立入規制と通行禁止のルート

登山は解禁になったものの、火口周辺への立入規制がかかった場合は火口見学と同様に高岳・中岳の登山ができなくなります。

また、仙酔峡へ下るルート(上図の黄色)は通行可能ですが、仙酔峡〜宮地方面へ抜ける市道仙酔峡線が地震により全面通行止めのため折り返す必要があります。同じく宮地方面(仙酔峡登山口)からの登山もできませんのでご注意ください。

中岳火口を望む東展望所登山ルートも現在通行できません。

平成26年の御嶽山の噴火や、ことし1月に起きた草津白根山の噴火など、火山の事故により多くの人が犠牲になりました。最近では新燃岳の火山活動も活発化し、火山に対する関心は年々高まっています。

そのような状況の中で2月28日に阿蘇中岳火口見学が再開されました。市民や観光客の中には火口見学を不安視する声も聞かれます。

そこで、1928年から90年にわたり阿蘇の火山を研究している京都大学火山研究センターの大倉教授に阿蘇中岳火口見学の安全性について聞きました。
(3月5日現在)



京都大学火山研究センター 大倉 敬宏 教授

プロフィール

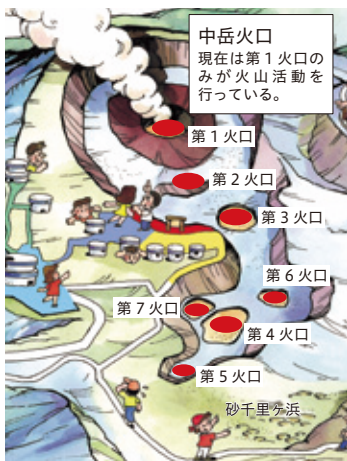
1963年7月奈良県大和郡山市生まれ
1987年京都大学理学部卒
1989年京都大学大学院理学研究科修士課程を修了。博士(理学)。京都大学教養部助手、総合人間学部助手、理学研究科准教授を経て2013年4月から現職。専門は地震学・火山物理学。
火山噴火予知連絡会 委員、火山学会理事、原子力規制庁 原子炉安全専門審査会臨時委員、「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画」火山計画推進部会・部会長



京都大学火山研究センター

大倉敬宏教授にインタビュー

火口見学は安全？



—阿蘇山ってどんな火山？

日本の活火山の中でも活発に噴火を繰り返している火山です。10年〜20年のサイクルでマグマ噴火や水蒸気噴火を繰り返しています。しかし普段は穏やかで、火口のまわりには退避壕や火山ガスの警報装置が整備されているので、安心して火口見学をすることが可能になっています。

—阿蘇山がいつ噴火するか不安に思っている人も多いのですが・・・

1930年代は阿蘇山は火山活動が活発でした。地下のマグマの量も多く、中岳第2火口からも噴火していました。現在は、マグマがガス放出という形で使われており、阿蘇山のストレスがうまく発散されている状態です。そのため昭和初期よりもマグマの量が減っており、大規模な噴火に繋がることはないと考えています。

—平成28年10月8日に爆発的噴火が起きました。噴火は予想はできていたのでしょうか。

阿蘇山の火口はGPS(全地球測位システム)を使って、24時間毎日マグマの膨らみを監視しており、地震や温度上昇、地磁気やガスの噴出量の変化なども把握しています。

平成28年9月末にはマグマの膨張をとらえていました。近い時期に水蒸気噴火が起こることは予想できており、気象庁とも情報を共有していました。ただし、正確な時期やどれくらいの規模の爆発になるのかはわかりませんでした。この爆発によって貴重なデータを取ることができたので、今後は、爆発前の兆候などより細かく分析できると思います。

—御嶽山や草津白根山のように突発的な噴火が起こる可能性は？

御嶽山や草津白根山は噴火警戒レベル1(火山活動が静穏な状態)から噴火が起きており、多くの登山客が犠牲となりました。中岳火口については厳重な監視体制が整っているのですが、今までの観測データをもとに異常をとらえ、前もって噴火警戒レベルを2(火口から半径1.5km圏内の立入規制)に上げることができています。

ただし、阿蘇山は中岳火口以外のところでも噴火した歴史があるので、阿蘇を広域的に見ると、もしかしたら監視が手薄な場所もあるかもしれません。しかし、中岳火口以外にも中央火口丘群には多くの地震計や地殻変動を監視する機械などを設置しており、比較的手厚い監視網が敷かれています。

御嶽山や草津白根山の噴火の影響から、今後、国レベルで監視体制を見直す動きも出てくるかもしれません。

—2月28日に火口見学が再開され、直後の3月3日に火口見学が自主規制されました。火口はまだ安全でないということでしょうか。

3月3日は火山性地震が多くなっていくものの火口の湯だまりの量にほとんど変化はありませんでした。今のマグマの量やガスの通り道の状況から急激な変化はないと考えられます。自主規制の要因となっている孤立型微動は、マグマから出るガスが火口から噴出されている際に起こる地震であり、阿蘇山では普段から起きている現象です。ガスが抜けることによって山がストレスを発散していると考えてください。今は安定した時期の活動の揺らぎだと考えられます。

しかし、御嶽山や草津白根山の例もあり、活火山である以上過信は禁物で

す。今回の規制は、より安全に安心して火口見学ができるよう阿蘇火山防災会議協議会が自主的に規制を行っているものです。必要以上に怖がるものではありません。

火山の用語

水蒸気噴火

マグマの熱で温められた地下水が水蒸気となって膨張し、火口の岩盤を破って噴き出す現象。噴石や火山灰が飛散する。

マグマ噴火

マグマが火口から噴出する現象。溶岩流・火砕流・噴石・火山灰などを発生させる。

中央火口丘群

火口をもつ山の集合体。阿蘇五岳や草千里、米塚なども含まれる。

湯だまり

火山活動が比較的静穏な時期に火口内に生じる火口湖。マグマに含まれていた水蒸気と地下水や雨水が合わさった50〜60度の緑色のお湯が溜まっている。

火山性地震

火山の近くで起きる地震の総称。

孤立型微動

火口の地下にある火山ガスの通り道が膨れることで起こる阿蘇火山特有の地震。

平成30年度予算

図財政課 ☎ 22・3204

3月に開かれた第2回阿蘇市議会定例会で平成30年度当初予算が議決されました。

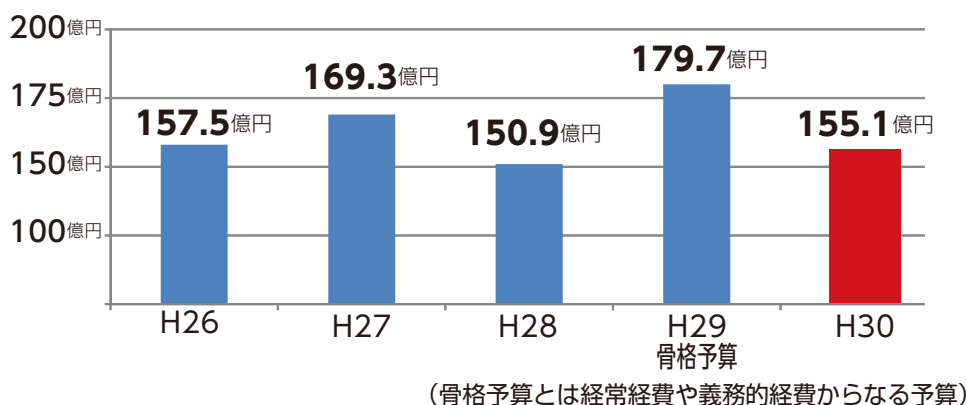
一般会計当初予算額は、155億1,551万円となり、前年度比24億5,661万円の減となっています。これに特別会計と企業会計を加えた全会計の予算総額は、276億2,113万円となりました。

前年度から当初予算額が減少しているのは、平成29年度当初予算が骨格予算での編成であったものの、災害復旧事業費を約44億円計上したことによるものであり、平成28年度当初予算と比較すると、ほぼ同規模の予算編成となっています。

本年度も、市民の皆さまが安心・安全に暮らすことのできるまちづくりを、より一層進めていきます。

一般会計 155億1,551万円 対前年度比 ↓13.7%

一般会計当初予算の推移 (H26～H30の5カ年)



特別会計 82億4,134万円

特定の収入支出により処理される会計

会計別予算額

国民健康保険事業	35億9,378万円
介護保険事業	33億6,397万円
下水道事業	7億1,829万円
後期高齢者医療事業	4億2,091万円
阿蘇山観光事業	8,897万円
財産区事業	5,473万円
土地改良事業	69万円

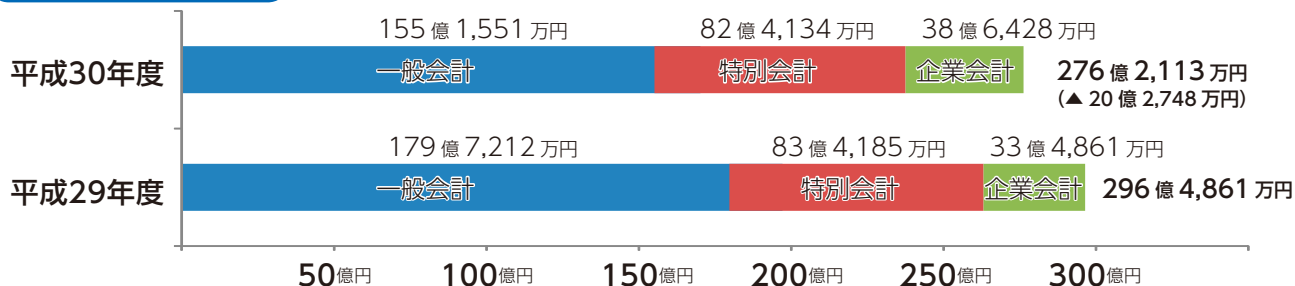
企業会計 38億6,428万円

独立採算による特定の事業を管理する会計

会計別予算額

病院事業	27億8,891万円
水道事業	10億7,537万円

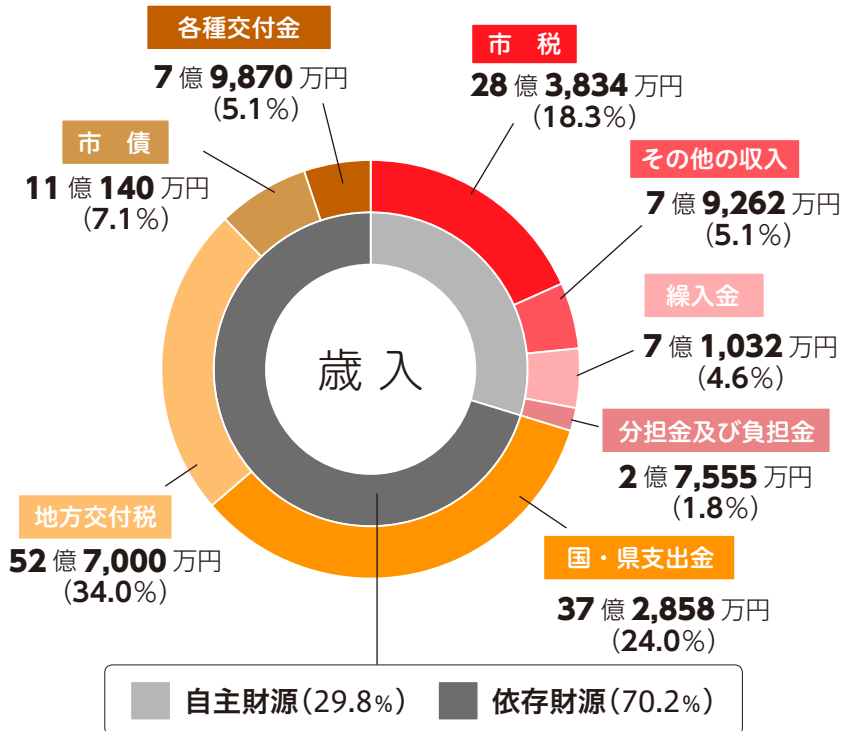
当初予算前年度比較



用語解説

- 市税
市民の皆さまから納めていただいた税金
- その他の収入
使用料、手数料、財産収入など
- 繰入金
特別会計などから繰り入れられるお金
- 分担金及び負担金
市の行う事業により利益を受ける方からその受益を限度として徴収するお金
- 国・県支出金
特定の事業を行うために国や県から交付されるお金
- 地方交付税
どの地域に住む住民にも一定水準の行政サービスを提供できるよう国から交付されるお金
- 市債
特定の事業を行うために借り入れるお金
- 各種交付金
国税や県税などとして集められたお金のうち一定の割合を市町村に交付されるお金

平成 30 年度一般会計予算の内訳

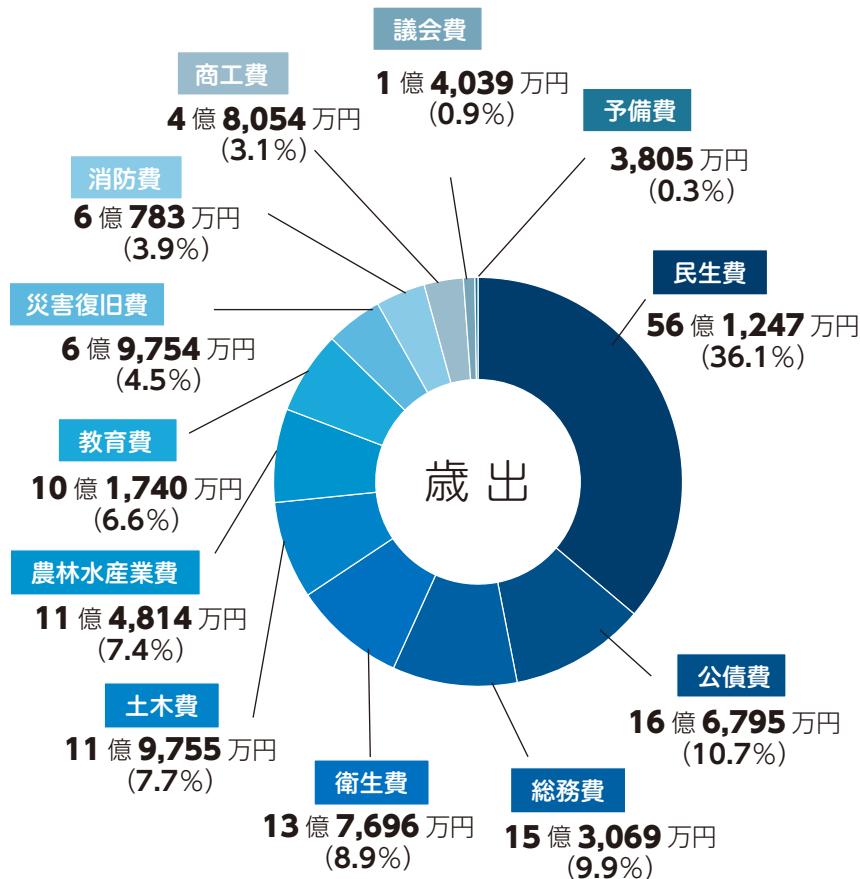


●各種交付金の内訳

地方譲与税交付金	1 億 8,870 万円	利子割交付金	330 万円	配当割交付金	470 万円
株式等譲渡所得割交付金	600 万円	地方消費税交付金	5 億 690 万円	ゴルフ場利用税交付金	2,450 万円
自動車取得税交付金	5,110 万円	地方特例交付金	950 万円	交通安全対策特別交付金	400 万円

用語解説

- 民生費
福祉の向上のために使われるお金
- 公債費
市の借金返済に使われるお金
- 総務費
庁舎の維持管理や、徴税、選挙、統計など市の運営の全般的な業務に使われるお金
- 衛生費
健康づくりやごみ処理などに使われるお金
- 土木費
道路・橋・河川・公営住宅等の管理や整備などに使われるお金
- 農林水産業費
農林畜産業の振興に使われるお金
- 教育費
学校等の維持管理や学校教育、社会教育、社会体育などの振興に使われるお金
- 災害復旧費
災害復旧のために使われるお金
- 消防費
消防や防災のために使われるお金
- 商工費
商工、観光の振興に使われるお金
- 議会費
議会運営のために使われるお金
- 予備費
予定外の支出へ対応するためのお金



平成30年度 施政方針

「復興」から「躍進へ」 確かな未来を切り拓く



3月定例会で施政方針を述べる佐藤市長

はじめに

多くの尊い命を奪った平成24年九州北部豪雨災害をはじめ、昨年の福岡・大分両県における豪雨災害、1月の草津白根山の噴火、2月の台湾東部地震、北陸の豪雪など、国内外で未曾有の天変地異が相次ぐ中、本年は、特に忘れることのできない、忘れてはならない「熊本地震」から丸2年を迎えます。

被災された方それぞれがさまざまな思いを胸に、幾多の混迷と辛苦を乗り越え、再建・復興に向かつて懸命に歩んでこられた耐えがたき歳月でした。

熊本地震関連事業(総額 8億 2,807万円)

住宅応急修理事業(災害救助費)	4,588万円
農地等災害復旧事業	1億 5,978万円
公共土木施設等災害復旧事業	3億 6,048万円
仮設住宅管理事業	435万円
国指定文化財災害復旧事業	250万円
復興基金事業	
熊本地震被災者向け緊急通報システム事業	389万円
仮設入居者等転居費用補助事業	3,000万円
被災住宅再建支援事業	2,100万円
住宅・建築物耐震設計事業	60万円
農家の自力復旧支援事業	600万円
小規模農業用施設早期復旧支援事業	500万円
被災農業者生活支援事業補助金	220万円
被災宅地復旧支援事業	1億 275万円
自治公民館再建支援事業	400万円
地域コミュニティ施設等再建支援事業	2,586万円
被災文化財等復旧復興基金活用促進事業	40万円
地域水道施設復旧事業	100万円
熊本地震復興観光拠点整備等推進事業	1,680万円
復興基金事業 創意工夫分	
被災者支援システム構築事業	164万円
阿蘇市高校生通学支援事業	462万円
災害関連公共土木施設改修事業	2,600万円
合併処理浄化槽維持再生支援事業	332万円

一方、これまで、たくさんの方々に支えられ、心のこもった励まし、力強いサポートをいただき、人の温かさに触れ、勇気づけられ、人と人、心と心のつながりを改めて実感された尊い月日もありました。

今なお、再建途上の方もおられる中、私たちは、あらゆる課題に向き合いながら、引き続き、被災された皆さまの心の支えになるよう、途切れることなく、丁寧かつ誠意をもって迅速に対応し、市民の皆さまの安心安全な暮らしの確保に向け、全身全霊で更なる災害対応力の充実強化に取り組んでまいります。

とりわけ、昨年、策定した「第2次阿蘇市総合計画」に掲げる重点政策「復旧・復興プロジェクト」をはじめ、各種施策を着実に実行し、全ての世代の皆さまが「復興」を実感でき、これからの未来を描き、語り合い、健康で元気に明るく過ごすことができる礎を築いてまいります。

急性期医療を担う地域の中核病院として、平成26年8月に開院した阿蘇医療センターは、本年5年目を迎えます。特に熊本地震では、阿蘇圏域で唯一病院機能を維持し、急患を含め多数の患者を受け入れ、災害拠点病院としての役割を発揮しまし

た。また、その後も診療体制強化、医療の質向上、住民及び組織団体への啓発活動など、甲斐院長を中心とした多岐にわたり取り組んでいます。

新病院の開院に先立ち、平成26年4月に地方公営企業法の全部適用に移行し、事業管理者兼院長に、熊大附属病院脳神経外科特任教授の甲斐豊医師を迎えました。29年度末で事業管理者の任期が満了となります。ご承知のとおり、甲斐院長は、高い見識と熱意を持って、阿蘇医療圏の実情を的確に捉え、課題に真摯に取り組み、多くの実績を上げていただいています。

注1 「復興基金事業」とは、熊本県の復興基金を活用した事業であり、「復興基金事業 創意工夫分」とは、熊本県の復興基金を原資として、本市で造成した基金を活用した事業です。

注2 平成28年度の熊本地震関連の繰越事業として、公共土木施設災害復旧事業、農地等災害復旧事業、災害復旧緊急対策経営体育成支援事業、災害公営住宅建設事業等があります。

総務・税・財政

防災対策の充実	
阿蘇火山等防災対策事業	3,283 万円
熊本県土砂災害危険住宅移転促進事業	900 万円
阿蘇広域行政事務組合負担金(消防費等)	4 億 4,542 万円
消防団活動事業	6,896 万円
消防機器・施設整備事業(小型動力ポンプ、消防積載車等)	2,130 万円
消火栓・防火水槽整備事業	1,720 万円
防災行政無線管理事業	1,388 万円
公共交通の充実	
地方バス運行等特別対策事業	6,600 万円
乗合タクシー運行事業	524 万円
ネットワーク環境の充実	
光ネットワーク事業	7,714 万円
地籍調査の推進	
地籍調査事業	2,359 万円

今後、医療・介護の分野は、行政・病院ともに政策的影響が大きく受けまます。運営面では特に、平成30年度発足の新専門医制度で、更に常勤医師の確保が困難になることが予想されますので、指導医の資格取得など受け皿としての取り組みを進め、どのような環境下でも市民の皆さまの医療需要に応え、「信頼」と「責任」ある医療を提供し続ける体制を充実させ、健全な病院事業を存続させていかなければなりません。

これからの地域医療・介護の課題に適切に対応していくため、これまで基盤づくりに全力を傾けてこられた甲斐豊院長を、本年4月以降も引き続き、事業管理者として任命することを報告申し上げます。

それでは、新年度に当たっての施政方針を述べさせていただきます。

総務

一昨年前、阿蘇中岳の爆発的噴火で、火山ガス警報装置、転落防止柵、山上監視所などが甚大な被害を受け、阿蘇火山防炎

会議協議会は、これまで火口周辺概ね1キロメートル以内の立

入りを制限する一次規制を継続し、早期の火口見学再開に向け復旧を進めてまいりました。

今回、関係機関の協力を得て、周辺施設の復旧に目処が立ち、阿蘇火山防炎会議協議会委員の皆さまに、避難訓練を含め復旧工事の進捗状況を現地視察して

いただき、安全確認により、実に3年半ぶりに火口見学を再開する運びとなりました。引き続き、万全な安全対策のもと、観光浮場につながるよう努めてまいります。

防災対策の要となる「阿蘇市地域防災計画」は、熊本地震の災害対応に係る検証等を踏まえ、BCP(業務継続計画)・受援計画の作成や避難所運営マニュアルの見直しを継続的に実施、自主防災組織など地域コミュニティへの浸透を図りながら、近年頻発する自然災害に備えてまいります。

行財政運営は、昨年12月に策定した「阿蘇市行政改革大綱(第2次)」に沿って、職員一人ひとりが更に意欲を持ち、組織として効率的・効果的な運営につながるよう主要な経営資源を有効活用し、積極的に行財政改革を進めます。

情報政策については、マイナンバーを活用した行政手続等の電子申請の推進や国が進める

「働き方改革」、ペーパーレス化等に資するため、庁内情報システムの最適化策を検討し、効率的で災害に強い電子自治体の実現に向け取り組んでまいります。

税・財政

国の予算編成は、構造改革を進め、金融政策に成長志向を組み合わせ、財政健全化への着実な取り組みを進める一方、「子育て安心プラン」を踏まえた保育の受け皿整備など「人づくり革命」の推進、「生産革命」の実現に向けた企業による設備や人材への力強い投資、研究開発、イノベーションの促進など重要な政策に予算措置が講じられています。

地方の財政対策は、地方財政計画における一般財源について、前年度を上回る62・1兆円、地方交付税は16兆円が確保されています。しかし、厳しい財政状況を踏まえ、歳出全般にわたり引き続き聖域なき見直しを推進、地方においても国の取り組みと基調を合わせ徹底した見直しを進めることを求めています。

本市の平成30年度予算は、熊本地震発生前の規模と同水準となりますが、平成29年度の災害関連予算の繰越が一部行われて

いるため、決算額としては更に規模の大きなものになる見込みです。

熊本地震からの復旧・復興におけるハード面の総仕上げの年として、復興基金の創意工夫分を適宜活用し、被災された方の支援に努めます。

引き続き、国・県に財源確保に向けた支援を求め、市民の皆さまが一日も早く平穏な日常を取り戻すため、限られた予算の中で真に必要な事業を見極め、健全な財政運営に取り組んでまいります。

固定資産税は、3年に一度の評価替えの年にあたります。固定資産評価基準に基づき、均衡のとれた適正な評価事務に努めてまいります。

また、国民健康保険税は、本年4月から財政運営主体が熊本県となり、県に納付する国保事業費納付金等の財源確保が必要であるため、国保運営協議会の答申を受け、3年ぶりに税率を改定することになりました。

収税は、公正な負担と歳入の確保のため、引き続き口座振替の利用を促進し、高額滞納事案については、県との併任徴収による連携を図り、滞納処分執行に努めてまいります。

地籍調査は、市全域の約61%

が完了、現在、残りの地籍調査を実施しており、今年は、波野地区の一筆地調査を再開します。また、熊本地震の複雑な地殻変動で、座標と現地にズレが生じ、一部、座標未公開地区の補正パラメータ等を実施するため、調査方法の検討を予定しています。

生活

現在、2箇所設置している各種証明書自動交付機に代わり、全国約5千店舗のコンビニエンスストアに設置してある機器を利用し、マイナンバーカードで各種証明書が取得できる「コンビニ交付サービス」を平成30年度中に導入し、利便性の向上を図ります。

マイナンバーカードの利用用途が広がることでカードの普及も期待でき、コンビニ交付サービスと併せて、カード取得についても市民の皆さまへ丁寧な周知してまいります。なお、サービス導入に当たっては、国の財政措置を積極的に活用し、経費削減に努めます。

熊本地震で被災した損壊家屋の公費解体は、3月末で事業が終了、安全で適正な災害廃棄物の処理を進め、被災された方の

速やかな生活再建を支援します。生活相談センターは、携帯電話やインターネット等の悪徳商法被害を未然に防ぐため、阿蘇市内の企業に勤める若い世代を対象に消費生活啓発講座を計画的に行ってまいります。

医療福祉

熊本地震で、多くの方々がさまざまな事情を抱え、未だ自宅・生活再建が進んでいない状況から、社会福祉協議会及び関係機関等と連携し、「地域支え合いセンター」による相談支援事業等

を実施し、被災者の皆さまが、早く安心して生活が送れるよう引き続き取り組みます。

これからの地域福祉については、達成すべき目標などを一つずつ考察し、「第3次地域福祉計画」を策定、地域・住民・行政が協働し、全市民の皆さまが生涯を通し、いきいきと暮らせる社会の実現を目指します。

また、児童福祉では、本市の宝である児童の健全育成及び安心な子育て環境の整備・充実に取り組めます。なお、全国的な課題である待機児童の解消は、公立と私立保育園が連携し、保育士の確保を推進します。

医療福祉

高齢者・障がい者福祉等の充実	
社会福祉協議会運営費負担金	5,143 万円
地域支え合いセンター事業	2,147 万円
地域福祉計画策定事業	170 万円
高齢者住宅改造助成事業	653 万円
老人クラブ連合会活動促進事業費補助事業	939 万円
敬老会補助事業	845 万円
シルバー人材センター事業	318 万円
老人ホーム保護措置事業	1 億 6,423 万円
重度心身障害者医療費助成事業	6,700 万円
障害者自立支援給付事業	6 億 8,400 万円
障害児通所給付事業	8,720 万円
生活保護扶助費	3 億 4,172 万円
子育て支援の充実	
保育園運営事業(公立・民間)	14 億 4,152 万円
乳幼児医療費助成事業	4,000 万円
児童医療費助成事業	1,680 万円
児童手当	3 億 9,928 万円
育児・児童扶養手当事業	1 億 6,140 万円
母子家庭支援事業	1,051 万円
放課後児童健全育成事業	1,800 万円
波野保育園建設事業(設計)	800 万円
保険・医療の充実	
輪番制(日曜・祝日在宅)病院運営補助事業	1,022 万円
救急医療対策事業(在宅輪番医制事業)	159 万円
予防接種委託事業	9,200 万円
各種検診委託事業	4,650 万円
妊婦・乳幼児健診等委託事業	1,970 万円
国民健康保険事業(特別会計)	35 億 9,378 万円
介護保険事業(特別会計)	33 億 6,397 万円
後期高齢者医療広域連合負担金	4 億 8,439 万円
後期高齢者医療事業(特別会計)	4 億 2,091 万円
阿蘇市病院事業(企業会計)	27 億 8,891 万円
人権教育・啓発の推進	
人権啓発事業	1,967 万円
コミュニティーセンター・カルデアA S O運営事業	3,522 万円
男女共同参画事業	138 万円

生活

消費生活等の相談窓口の充実	
消費生活センター運営事業	338 万円
生活困窮者対策事業	740 万円
社会保障・税番号制度の整備・活用	
社会保障・税番号制度整備関連事業	271 万円
各種証明等のコンビニ交付導入事業	1,932 万円
生活環境の整備	
阿蘇広域行政組合負担金(火葬、RDF・リサイクル施設、最終処分場、し尿処理等)	6 億 5,323 万円
塵芥処理事業(阿蘇広域行政事務組合負担金を除く)	4,557 万円
合併処理浄化槽設置整備事業	5,728 万円
要緊急安全確認大規模建築物耐震改修事業	8,638 万円
交通安全対策事業	1,458 万円

経済

農・畜産業の振興	
農業次世代人材投資事業	7,650 万円
環境保全型農業直接支払事業	600 万円
地域営農組織ステップアップ支援事業	150 万円
農地中間管理事業機構集積事業	500 万円
農道等整備事業	2,415 万円
県営経営体育成基盤整備事業	3,499 万円
県営農業水利施設保全合理化事業	1,000 万円
多面的機能支払交付金事業	4 億 1,050 万円
経営所得安定対策推進事業	1,340 万円
阿蘇市幹線道路(広域農道)整備事業	1 億 9,370 万円
中山間総合整備事業	166 万円
家畜導入補助事業(県分)	1,104 万円
家畜導入補助事業(市分)	705 万円
牛異常予防接種・放牧寄生虫駆除薬補助事業	480 万円
林業の振興	
市有林管理事業	1,641 万円
林道改良舗装等事業	480 万円
有害鳥獣捕獲報奨金	1,775 万円
くまもとの森林利活用最大化事業	3,260 万円
森林整備地域活動支援交付金事業	165 万円
草原の再生	
草原情報館管理事業	443 万円
商工・観光・地域の振興	
景観整備・商店街活性化補助事業	600 万円
火の山まつり補助事業	800 万円
阿蘇市「草・観・然」活性化事業	2,104 万円
阿蘇くじゅう観光圏負担金事業	400 万円
阿蘇山上ガードロープ等改修事業	1,134 万円
健康づくりの郷推進補助事業	840 万円
コミュニティ助成事業	1,750 万円
特産物推進事業	498 万円
夢の湯管理事業	4,035 万円
田園空間博物館管理事業	253 万円
中央公園及びあそ☆ビバ管理事業	1,142 万円
ふるさと納税制度の活用	
ふるさと応援寄附金経費	3,717 万円

生活保護では、就労支援・生活支援などの活動を通じ、経済的自立や社会的自立を支援し、民生委員・障害者支援機関・ケアマネージャー等の協力を得て、受給者の生活のサポートに努めます。

国民健康保険事業は、前述のとおり、本年4月から財政運営の責任主体が県に移行しますが、県に納める納付金は、市の医療費が大きく影響するため、より一層、医療費の適正化、国保財政の健全化が重要になってきます。したがって、今後の具体的な事業方針を「第2期データヘルス計画・第3期特定健診等実施計画」に明記し、市の健康課題で

あり、高額な医療費の原因疾患でもある糖尿病の重症化防止に努めてまいります。

介護保険事業は、「第7期阿蘇市高齢者いきいきプラン」に基づき、ご高齢の方が住み慣れた場所で自分らしい生活が送れるよう、地域包括ケアシステムの早期実現を目指します。地域包括ケアシステムの構築に当たっては、「自助・互助・共助・公助」の考え方のもと、地域の方々とボランティア、事業者、地域の専門職、医療機関等と行政の協働により創り上げていきます。これらの計画に則り、保健事業及び介護予防事業を実施し、医療保

険及び介護保険の安定化を図ってまいります。

阿蘇医療センターは、地域中核病院として、市民の皆さま方の医療需要に配慮するとともに、医療・福祉の充実及び利便性向上に向け、更なる機能強化に努めます。

特に、常勤医師確保については、新専門医制度による専攻医(後期研修医)の受入れ体制の整備を図り、引き続き、医師・看護師の確保、小児科・神経難病・がん等の専門外来の維持、口腔外科・耳鼻咽喉科の開設準備、糖尿病・肝疾患・認知症に係る医療機能の充実に取り組みます。

また、地域完結型医療の構築を進めるため、団塊の世代が75歳以上となる2025年問題に向け、疾病を抱えても住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、医療・介護・福祉の連携を図り、地域包括ケアシステムの構築を積極的に推進します。

経済

熊本地震から2年を迎え、被災農家の方々の営農意欲を維持するためには、農地等災害復旧を加速させることが最優先であり、復興基金を活用した取り組みを進めます。その方策として、冬場は凍結や積雪で工期を確保することが厳しいため、夏場に農地を借上げ、集中し復旧してまいります。更には、農業水利施設の再整備、農地集積・集約化に取り組みとともに、農家の多面的機能を十分発揮した営農環境の整備と最終段階を迎えた広域農道整備事業を進め、農業競争力強化に努めます。

本市の農村環境は高齢化等では、集落形成の維持が危惧される中、経営継承や規模拡大等の課題に速やかに対応し、農業の生産性を高めた競争力を強化していかねばなりません。その

ためには、担い手への農地集積と集約化を進め、生産コストを削減していくことが重要であり、而して、農地中間管理機構を活用した集落組織の農業法人化を勧め、農家所得向上に向けた経営体の育成を図ってまいります。

国の米政策については、平成30年産から米の生産数量目標の配分と米の直接支払交付金が廃止となりますが、転作作物への交付金は継続されます。今後も、主食用米の需要減少が続く中、米価安定は重要課題であり、需要に応じた米の生産調整に取り組み、主食用米の生産を基本に、麦・大豆、園芸作物、飼料用稲等を組み合わせた水田活用を図ってまいります。

牧野関係は、熊本地震で大きく被災した原野・山間部等は、キリン絆プロジェクト、JRA基金事業等の活用で、今回約296鈔の原野が野焼きを再開、全体面積8582鈔が実施されることになりました。今後も野焼きが困難な318鈔の原野について、関係牧野と連携し早期再開ができるよう整備を進めます。一方、高齢化や有畜農家の減少で、野焼きができなくなる危機に直面しており、地元牧野組合・ボランティア関係団体等と連携し、草原の維持保全に

向け、今後の在り方について協議を進めます。

林業関係は、森林集約化協議会と連携し、主伐、間伐、植林までの一貫した管理体制の構築ができるよう森林経営計画に反映させ、木材の安定供給に取り組み進みます。

観光関係では、阿蘇中岳火口が、約3年半ぶりに、湯だまりも見える状態での見学再開となりました。

JR九州の豪華寝台特急「なつ星」も3月27日から阿蘇駅まで再運行されるなど、明るいニュースをきっかけにキャッチし、阿蘇周遊観光が活発化するよう積極的に事業を進めてまいります。

国道57号やJR豊肥本線の寸断で交通アクセスの支障は続きますが、大分方面など新たな観光ルートからの入込み策を強化し、併せて見所となる観光地各所の磨き上げに努めます。課題である団体旅行は、防災教育旅行、インバウンド客の誘致に引き続き取り組んでいきます。ユネスコ世界ジオパークは、この夏4年に1度の再認定審査が実施されます。こうした世界ブランドを活かし、観光資源の魅力を広げ発信し、アクティブ・温泉・食をテーマにした活動に

地域とともにトライし、楽しみや喜びを生む観光地を目指します。

また、人が主役のブランドとして取り組んできた「然」事業は、開始から5年が経過、認定者も200人を超え、活躍ぶりを紹介しながら、誘客と物産振興の企画・広報活動を展開してきました。30年度は、これまでの取り組みを検証したうえで、「人がつながり創りだす新しい阿蘇」ONLY ONEの世界へ」の実現にもつながるよう、人の力を軸に次のステージを築いてまいります。

商工関係は、特産品の販売促進や消費拡大に向けた施策として、昨年11月から「阿蘇市ふるさと応援寄附金」を開始、1月末までに1192件、約3424万円の寄附をいただきました。30年度は、寄附金の入口となるホームページ上のポータルサイトの増設と、阿蘇中央高等学校やシルバー人材センター等との連携で、お礼の品の拡充と新商品の開発、地域産品の販路拡大を図るなど、ふるさと応援寄附金の取り組みの中で、更なる阿蘇市のPRに努めてまいります。また、商工会をはじめとする関係団体との連携により、空き店舗等を活用した創業・第二創業の支援及び地域内への雇用を

促進します。

移住・定住の促進及び人口減少を抑制するため、これまで空き家物件等のデータベース化や相談案内窓口の設置などの基礎づくりを進めてきました。これからは、空き家バンクホームページの充実や空き家の活用を促すための周知・啓発を広く実施し、農林畜産業・民間企業・先輩移住者等の関係機関や多様な人材との連携を図り、併せて移住・定住に関するワンストップ窓口や移住体験の受入態勢を整備するなど、情報発信の強化と支援体制を構築してまいります。

インフラ

熊本地震等に係る公共土木施設の災害復旧工事は、2月21日現在、約86鈔の発注完了、約46鈔の竣工であり、平成30年度中に全ての復旧工事を完了する見込みです。

国道57号北側復旧ルートは、平成32年度完成を目標に計画しており整備が進捗、また、国道57号の現道も、国直轄の熊本復興事務所が設置されたことで、集中した復旧作業が進み、現在、崩壊斜面等の恒久的な対策工事が行われています。本市としても、早

期復旧に向け、引き続き、全面協力してまいります。

また、昨年8月に阿蘇市・高森町・南阿蘇村の3市町村で期成会を発足し、要望を重ねてきた国直轄による砂防事業は、年度内に「新規事業採択時評価」の検討が行われ、採択された場合、県事業と併せ、更なる砂防施設が計画整備され、地域の安全性を含め、土砂災害警戒区域等の縮小が図られるものとすべく期待してまいります。地元自治体の意見等も上申し、計画に反映していただけるよう要望してまいります。

中九州地域高規格道路整備は、「滝室坂道路」約6.3キロメートルが29年度に一部着手、大分県側では「朝地竹田間」の約6キロメートルが30年度中に供用開始される予定です。また、計画段階評価の手続きが行われている「竹田阿蘇間」の対応も早く方針決定され事業が早期着手されるよう、引き続き要望してまいります。

継続整備中の道路河川整備は、災害復旧を優先し、発注を見合わせていましたが、建設業者の手持工事等の把握に努めながら、適時、工事を発注してまいります。熊本地震で被災した水道施設は、約90鈔の復旧工事が完了、残る工事は、他事業と調整を図り

インフラ

道路・橋梁・河川の整備	
道路維持事業	1億3,170万円
道路新設改良事業(幹線支線等)	3億5,642万円
橋梁等維持事業	6,500万円
河川等改修事業	9,717万円
市営住宅の整備	
市営住宅整備事業(ストック改善事業等)	5,977万円
上水道・簡易水道の整備	
上水道施設緊急整備事業(企業会計)	3億6,900万円
簡易水道施設緊急整備事業(企業会計)	1,100万円
下水道の整備	
黒川地区管渠整備事業(特別会計)	1億1,700万円
下水処理場改築事業(特別会計)	1億3,300万円
自然環境維持保全	
ASO環境共生基金事業	667万円

教育

学校教育の充実	
外国語指導助手配置事業	1,424万円
パソコンサポート事業	783万円
小中学校スクールバス運行事業	5,760万円
スクールバス購入事業	4,347万円
小中学校管理事業	2億5,292万円
学校指導・教育用パソコン整備事業(タブレット導入事業)	889万円
特色ある学校教育活動事業	770万円
山田小学校先行統合閉校準備事業	104万円
給食センター運営事業	1億4,008万円
社会教育の振興	
子ども会・単位子ども会活動補助事業	216万円
生涯学習事業	131万円
阿蘇市子ども芸術祭補助事業	200万円
文化協会・郷土芸能保存活動補助事業	220万円
阿蘇市公民館・各分館活動補助事業	524万円
図書館用図書・DVD等購入事業	700万円
世界遺産登録推進事業	1,292万円
社会体育・スポーツの振興	
阿蘇市体育協会補助事業	307万円
各種スポーツ大会補助事業	263万円

完成を目指します。

「簡易水道統合計画」に基づく県道河陰阿蘇線等の水道区域間を連絡管で結ぶ工事は完了し、30年度から簡易水道を上水道へ統合します。

内牧地区上水道の老朽化した浄水場施設更新整備事業及び老朽配水管等更新事業を実施し、安定した生活用水の供給に努め、災害等不測事態に備えた水道施設の危機管理の強化を図ってまいります。

また、熊本地震からの再建支援策は、被災宅地復旧、転居費などの自宅再建支援に加え、地域水道復旧など居住環境の支援を

進めます。

阿蘇の自然環境維持・保全に向け、「ASO環境共生基金」を活用し活動支援や景観環境整備事業を実施、また、環境施策として、「地球温暖化対策実行計画」の策定に取り組みます。

市営住宅は、災害公営住宅の早期完成を目指し、老朽化した市営住宅は、災害公営住宅や建設型応急仮設住宅などの活用を図り、将来を見据えた総合的な建替え計画の検討を進めます。

下水道事業は、浄化センターの設備更新と黒川地区の管渠整備を実施し、合併処理浄化槽設置事業補助を継続的に進め、排

水環境改善に向け、快適な住環境づくりを推進します。

教育

山田小学校は、少子化に伴い、昨年末に内牧小学校との先行統合が保護者会で了承され、早期統合に向けた要望書が提出されました。教育委員会としても、平成30年度末、内牧小学校との先行統合に向けた準備を進めていきます。

学校施設は、熊本地震での災害復旧に伴い、現在、阿蘇西小学校の建設工事に取り組んでいます。

校舎の起工式を昨年12月7日に開催し、現在、基礎杭の工事に着手していましたが、想定外の転石があり難航しており、新たな工法による杭打ち工事を追加する必要があります。文部科学省へ計画変更を申請、内諾を得ましたので予算を追加計上しています。

農村公園「あぴか」の災害復旧工事は、1月末に工事が終了、芝生の養生をしながら、陸上競技場トラックについては3月から供用開始します。

学校環境については、スクールの経年劣化により、小学校2台、中学校1台を更新する

こととしています。また、文部科学省の学習指導要領の改訂に伴い小中学校にタブレット型パソコンを導入、充実した教育環境のもと、更なる学力向上を目指します。

世界文化遺産登録推進事業は、それぞれの市町村が重要な文化的景観の国指定を受け、連携して暫定リスト入りを目指し、条件整備に取り組みます。

道の駅グランプリで3連覇

道の駅阿蘇が『あなたのイチオシ道の駅』で県1位

JAF会員が選ぶ「あなたのイチオシ道の駅グランプリ第4弾」で、道の駅阿蘇が熊本県内で第1位に選ばれ、2月20日に（一社）日本自動車連盟熊本支部の藤村浩二課長から表彰の楯が贈られました。

本グランプリで道の駅阿蘇が県内1位を受賞したのは3年連続。「農畜産物が豊富」「周りに見どころが多い」「ソフトクリームが美味しい」などの意見が寄せられました。

県内の道の駅で2位は七城メロンドーム、3位は不知火が受賞。九州・沖縄ブロック全体で道の駅阿蘇は5位となっています。

表彰



JAF熊本支社 藤村課長（左）から表彰の楯が贈られた。

表彰



阿蘇deスイーツめぐり実行委員会の皆さん

ライバル店が協力し地域活性化

阿蘇deスイーツめぐり実行委員会がふるさとづくり大賞受賞

阿蘇deスイーツめぐり実行委員会（田野雅文会長）が「平成29年ふるさとづくり大賞」の総務大臣賞を受賞。2月20日に市役所を訪れ受賞を報告しました。

500円3枚綴りのチケットでスイーツを味わえる「阿蘇deスイーツめぐり」は、参加店舗全体の売り上げ増と地域活性化を目的に、2012年に市内の菓子店が中心となって開始。4月で7年目を迎えます。地元の競合店同士が補助金に頼らず積極的に地域を盛り上げていることや、数年にわたり成果を上げている点などが評価され、今回の受賞となりました。

林野火災に備え連携確認

防災ヘリと阿蘇広域消防・消防団合同訓練

大規模な林野火災を想定した消火訓練が2月21日に農村公園あぴか一帯で行われ、防災ヘリコプターと阿蘇広域消防本部、阿蘇市消防団が連携して消火の手順を確認しました。

林野火災が発生した場合、地上からの消火が困難となるため、防災ヘリによる上空からの消火活動が行われます。訓練では、防災ヘリに直接給水する消防署のポンプ車まで消防団が消防ポンプ4台を長距離連結して送水。中継ポンプの連結や水圧の調整などの連携方法を確認し、春先の林野火災に備えました。

わだい



川からくみ上げた水を防災ヘリに送り届ける様子



わだい



披露された9品

あか牛料理を考案した生徒たち

あか牛振興のためレシピ開発

阿蘇中央高校であか牛料理試食会

あか牛の消費拡大を目的に、阿蘇中央高校の生徒があか牛を使ったレシピを開発し、2月22日に同校清峰校舎であか牛料理の試食会が行われました。ことしで6年目を迎えるこの取り組みは、現在まで10品が商品化され道の駅阿蘇で販売されています。試食会には道の駅阿蘇に出入りしている弁当・惣菜業者や旅館・ホテルの関係者ら43名が参加。今回は、あか牛を気軽に食べられるようにとミンチや切り落としなど安価な肉を中心に使った9品が披露されました。試食会で考案されたレシピやアイデアは、気に入った事業者へ無償で提供されます。

スポーツをもっと身近に

火の山スポーツクラブが創立10周年

わだい



表彰を受けたスポーツクラブの功労者

NPO法人火の山スポーツクラブ(小坂今朝和会長)が創立10周年を迎え、記念式典が2月24日に市内のホテルで開かれました。式典には、同クラブの関係者ら100名が出席。クラブ設立から継続して教室を支えた指導者5名の表彰やテコンドーの演武、記念講演が行われました。同クラブは、総合型地域スポーツクラブとして平成20年2月に発足。現在は乗馬やゴルフなど13種目を小学生からお年寄りまで約360名が参加し、スポーツ活動に関する事業をおおし、市民の健康づくりをサポートしています。

手作りパンフでまちづくり

内牧小が熊本 ICT コンテスト作品部門で最優秀賞



表彰

作成したパンフレット

受賞した内牧小学校の6年生

コンピューターを使った作品を表彰する平成29年度熊本 ICTコンテスト「作品部門」で、内牧小学校が最優秀賞を受賞しました。同校の6年生は、内牧地域の活性化のため、旅館や店舗を自ら取材しパソコンを使って観光パンフレットを作成しました。出来上がったパンフレットは内牧の店舗などに設置し長崎への修学旅行先でも配付。店舗を訪れた人には特典を盛り込むなどの工夫もあり、レイアウトやデザインなどすべての制作行程を児童が行ったことが評価され今回の受賞に至りました。

お茶を通して礼儀を学ぶ

りんどう保育園で『お別れ野点』

卒園する年長児が年中児にお茶を点てる『お別れ野点』が、3月7日にりんどう保育園（小代広施園長）で開かれ、園児や保護者らでにぎわいました。

りんどう保育園の年長児は、茶道を通して感謝や人を敬う心を育てるため、週に一回お茶ごっこを行っています。当日は、1年間稽古を行った年長児24名がお茶を点て、年中児17名と保護者や職員へお菓子とお茶をふるまいました。お茶を差し出された年中児や保護者らは、隣に座った年長児から礼儀作法などを教わりながら笑顔でお茶をいただきました。

わだい



年中児にお茶をふるまい作法を伝える年長児

わだい



狩尾地区の野焼き風景

春を迎える風物詩

阿蘇山麓・北外輪山で一斉野焼き

草原の害虫駆除と新芽の成長を促す野焼きが3月11日に阿蘇山麓と北外輪山一帯で行われました。

狩尾地区では、熊本地震の影響で原野の急傾斜部分に亀裂が入っており、昨年は安全確保が困難として270畝の野焼きができませんでした。これ以上延期すると、雑木等が生え茂り野焼き自体の継続が困難になるとして、安全確認や下準備を行い、2年ぶりの野焼きを実施しました。

育ちすぎた草に火を放つと原野は勢いのある炎に包まれ、山々は黒く染まり春を迎える準備が整いました。

橋面へ校歌つづる

阿蘇西小学校6年生が赤水跨線橋を見学

国道57号北側復旧ルートに建設中の赤水跨線橋を3月12日に阿蘇西小学校の生徒23名が訪れ、工事現場を見学しました。

工事を行っている国土交通省熊本河川国道事務所が同校6年生の卒業を記念して招待したもので、現場の職員から工事の説明を受けた後、生徒の文字を印字した橋名板の取り付け体験や橋面への校歌の作図を行いました。校歌は舗装面の下に思い出すとして埋められます。

同復旧ルートには全部で15の橋が建設される予定であり、今回見学した赤水跨線橋は最初に完成した橋となります。

わだい



橋面に書かれた阿蘇西小学校の校歌

わだい



積み木を受け取った阿蘇中央幼稚園の年長児

木材を身近に感じて

市内3園に県産木材の積み木を寄贈

木と親しみ木の良さを子どもたちに肌身で感じてもらうこと、阿蘇森づくり協議会(阿南忠治代表)が3月14日に県産木材でつくられた手作りの積み木を市内保育園・幼稚園に送りました。この取り組みは同協議会が毎年行っているもので、ことは阿蘇中央幼稚園、YMC A黒川保育園、あそひかり幼稚園の3園に木箱の入ったさまざまな形の積み木をプレゼントしました。積み木を受け取った園児らは、「積み木をありがとございました」と笑顔で感謝の言葉を述べました。

阿蘇の農業発展に功績

第101回農事功績受章者に吉田清二・マサ子夫妻

農業・農村の振興・発展に顕著な功績があった人に贈られる「第101回農事功績者表彰」の緑白綬有功章を吉田清二さん・マサ子さん夫妻(桜町)が受章。3月14日に市役所を訪れ、佐藤市長に受章を報告しました。吉田夫妻は、無農薬米などを推進し阿蘇米のブランド化と米価の向上、また、特産加工品の生産販売による地域雇用の創出と農家の所得向上に寄与。さらに新規就農者の畜産経営開始のモデルケースを創出するなど、数々の実績を残されています。受章した吉田清二さんは、「仕事は遊び心が大事。高付加価値農業を目指した結果」と受章の喜びを語りました。

表彰



吉田清二さん(中央)とマサ子さん(右)

九州・全国大会出場者紹介

●日本拳法 (3.24～25 / 大阪府)

第22回全国高等学校日本拳法選抜大会

岩永 純菜 (阿蘇中央高校1年 / 阿蘇中学校出身)

●スポーツクライミング (4.22 / 宮崎県)

第18回九州ブロッククライミングジュニア選手権大会

甲斐 彪悟 (一の宮中学校2年)

(敬称略・学年は出場時点)

借金、離婚、相続、遺言、交通事故、刑事・・・など、ひとりで悩まずお気軽にご相談下さい。

受付時間：平日9時～17時15分 TEL：0967-22-5223 ※完全予約制です。

法律相談料が変わりました。

- ・初回相談が、30分まで無料になりました！
- ・初回30分超また2回目以降は30分3500円です。

※経済的に余裕がない方は、法テラスの無料法律相談制度をご利用になれることがあります。お問合せ下さい。

阿蘇ひまわり基金法律事務所

阿蘇地域に根ざした法律事務所です。

熊本県弁護士会所属

弁護士 森 あい(もり あい)



〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2005-8-203 (阿蘇市商工会一の宮支所となり)

広告

阿蘇高菜を未来へ繋ぐ

佐藤智香さんが全国青年者農業会議で農林水産大臣賞

日本の農業を担う若者が自らの体験を発表し合う「第57回全国青年農業会議」のプロジェクト発表で、佐藤智香さん（西町）が園芸・特産作物部門の最優秀賞である農林水産大臣賞を受賞。3月16日に市役所を訪れ佐藤市長に受賞を報告しました。

佐藤さんは、年々生産量が低下している阿蘇高菜の用途を模索。高菜の種を使ったマスタードを開発し、製品化までの取り組みと地域農業への貢献について発表しました。

佐藤さんは、「伝統野菜である阿蘇高菜の漬物以外の可能性をもっと広げたい」と今後の展望を語りました。



高菜の種で作った阿蘇タカナード

佐藤智香さん（左）



わだい

カヤ束を廻してできた炎の輪

婚儀を祝い 炎の輪描く

火振り神事約 2,000 人の入込でにぎわう

国指定重要無形民俗文化財「阿蘇の農耕祭事」の一つ「田作祭・火振り神事」が3月17日に阿蘇神社で行われ、参道が炎の輪で彩られました。

火振り神事は、国龍神と姫神の結婚を祝う儀式で、熊本地震後は場所を一部門前町商店街に移して開催されています。

オープニングセレモニーでは、大阿蘇御神火太鼓保存会による太鼓で開幕。毎年カヤ束作りに協力する一の宮中学校の生徒が、火振り神事の概要を観光客らに説明した後、氏子が参道で火をつけたカヤ束を廻しました。神事が終わると一般客も火振り体験を楽しみました。

第2回

西日本最長トレイルランニングレース

アソラウンドトレイル・110 km

Aso Round Trail 5/12 SAT · 13 SUN

ボランティアスタッフ募集

約 1,000 人のフィニッシュを応援しよう！

阿蘇トレイル

検索

申込締切

4/20 FRI

ボランティア参加特典

- 大会オリジナルTシャツ
- 温泉券 ●食事提供

申込・問い合わせ

Aso Round Trail 実行委員会
(有)ユニバーサルフィールド内
☎ 080-2783-7714 (佐藤・今富)

▼詳しくはこちらまで



被災者生活再建支援金

被災者生活再建支援金(基礎支援金)の申請期間を延長します

福祉課 総合福祉係 ☎ 22-3167

概要

●申請受付

【現行】平成30年5月13日 → 【延長後】平成31年5月13日まで
※災害のあった日から37ヶ月の間まで

●対象となる被災世帯

阿蘇市内に居住の世帯で被災により、
▷住宅が全壊した世帯 ▷住宅が大規模半壊した世帯
▷住宅が半壊し、住宅をやむを得ず解体した世帯
▷敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯
※支援金の申請者は、被災世帯の「世帯主」となります。

●支援金の支給額

区分		基礎支援金
複数世帯 (世帯の構成員が複数)	全壊世帯	100万円
	大規模半壊世帯	50万円
単身世帯 (世帯の構成員が単数)	全壊世帯	7.5万円
	大規模半壊世帯	37.5万円

●申請に必要なもの

▷全ての世帯

- ①被災者生活再建支援金支給申請書 ※申請手続きをする際、ご記入頂きます。
- ②り災証明書 ③住民票(世帯全員のもの)
- ④振込口座の通帳の写しまたはキャッシュカードの写し
(金融機関名、取引店名、種目、口座番号、世帯主名義「フリガナ名」が印字された部分)

▷住宅が半壊し、住宅をやむを得ず解体した世帯(①~④に加えて)

- ⑤減失登記簿謄本(閉鎖事項証明書)

▷敷地に被害が生じたため、住宅をやむを得ず解体した世帯(①~④に加えて)

- ⑥減失登記簿謄本(閉鎖事項証明書)
- ⑦敷地被害を証明する書類(敷地の修復工事の契約書等の写しなど)

熊 本地震で被災した住宅の被害状況に応じて支給する被災者住宅再建支援金(基礎支援金)の申請期間が延長とな

りました。詳細は左記のとおりです。対象となる世帯で申請がお済でない方は期間内に手続きください。

CITY INFORMATION

1,100万円^(税別)~
安心の平屋
「木の家」

良質の住宅をできるだけお安くご提供します



県民住宅協同組合

熊本市中央区水前寺4-54-4 ☎096-213-1500
営業時間/9:00~18:00、年中無休
会社法人等番号 3300-05-009148

県住協 検索

☎0120・1500・78

即図面・見積もり作成します(無料)。

後期高齢者医療

高齢者医療保険料率と軽減措置のお知らせ

ほけん課 高齢者医療係 ☎ 22-3145

保険料年額の算出方法(平成29年から変更なし)

$$\begin{array}{c}
 \text{(均等割額)} \quad 47,900 \text{円} \\
 + \\
 \begin{array}{c}
 \text{(所得割額)} \\
 \text{総所得金額等} - 33 \text{万円} \\
 \text{(基礎控除額)} \\
 \times \\
 \text{(所得割率)} \\
 9.26\%
 \end{array}
 \end{array}$$

※保険料の上限額は年額 57 万円から **62 万円**に変更となります。

熊 本県後期高齢者医療広域連合では2年ごとに保険料率を見直しています。今年度は昨年度までと同率です。また、所得が低い方や被用者保険[※]の加入者に扶養されていた方の保険料は継続して軽減されますが、一部軽減割合などが見直されます。(※協会けんぽ、健保組合、共済組合の加入者など)

所得が低い人の軽減(5割・2割軽減対象者の拡大)

●保険料の均等割額の軽減(被保険者全員が等しく負担する保険料)

条件 【世帯(被保険者と世帯主)の総所得金額等】	軽減率 【保険料均等割額】
「基礎控除額(33万円)」を超えない世帯で、被保険者全員の年金収入の控除額をそれぞれ80万円として計算したうえで所得が0円となる場合	9割
「基礎控除額(33万円)」を超えない世帯	8.5割
「基礎控除額(33万円)」+「27万5千円×世帯の被保険者数」を超えない世帯(対象者拡大)	5割
「基礎控除額(33万円)」+「50万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯(対象者拡大)	2割

※均等割の軽減判定についての総所得金額等は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。また、年金所得については、15万円を控除した額で判定します。

●保険料の所得割額の軽減(所得に応じて負担する保険料)

条件 【被保険者の総所得金額等】	軽減率【保険料所得割額】
「基礎控除(33万円)」+58万円を超えない人	(平成29年度) 2割 → (平成30年度) 軽減なし

被用者保険加入者に扶養されていた方の軽減(7割軽減→5割軽減へ見直し)

(平成29年度) 均等割額 7割 軽減	→	(平成30年度) 均等割額 5割 軽減
----------------------------	---	----------------------------

※所得割額はかかりません。
※対象者…資格を得た日の前日まで、被用者保険加入者に扶養されていた人

後期高齢者医療保険料の支払方法

後期高齢者医療保険料は、特別徴収(年金からの差し引き)または普通徴収(納付書又は口座振替)により納めることになります。

特別徴収 年金から差し引いて納付する方法。年金受給額が年額18万円以上あり、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合算額が年金額の1/2を超えない方が対象

普通徴収 特別徴収の対象者以外の方が、納付書または口座振替で納付する方法

国保・後期高齢者医療

入院時食事療養費及び入院時生活療養費が一部改定されます

☎ ほけん課 国保・年金係、高齢者医療係 ☎ 22-3145

概要

●入院時食事療養標準負担額(一般病床、精神病床に入院したとき)

▷食費(1食につき) 住民税課税世帯 460円

指定難病患者、精神病床入院患者(経過措置対象者)の食費は据え置かれます。

●入院時生活療養標準負担額(医療療養病床に入院したとき)

入院している方のうち「医療の必要性の高い方」についてのみ、変更になります。

▷居住費(1日につき) 370円

指定難病患者、老齢福祉年金受給者は居住費の負担はありません。

▷食費(1食につき) 住民税課税世帯 460円

保険医療機関の施設基準等により420円の場合もあります。

指定難病患者、精神病床入院患者(経過措置対象者)の食費は据え置かれます。

※国民健康保険被保険者については65歳以上の方が対象となります。

国民健康保険と後期高齢者医療保険の4月から入院時食事療養費及び入院時生活療養費が一部改定されます。

あん摩マッサージ・鍼きゅう等施設利用券を交付しています

市では国民健康保険被保険者には年間20枚、後期高齢者医療被保険者には年間10枚の施設利用券を交付しています。(年間とは4月～翌年3月までの1年間です。)

1回の施術で1,000円の助成が受けられますので、必要な方は保険証、印鑑を持参のうえ、市役所ほけん課または各支所に申請してください。

代理の方が申請される時は、必要な方の保険証、印鑑と代理の方の運転免許証などの本人確認書類を持参ください。

《注意事項》

※保険料の滞納がある場合は交付枚数を制限させていただきます。

※施設利用券は本人以外利用できません。

(家族であっても券を譲渡することはできません)

※紛失した場合、再発行はできませんのでご注意ください。

CITY INFORMATION

内科(高血圧・糖尿病・コレステロール等)

循環器科(動悸・胸痛)

腎臓内科・人工透析

- 来院困難な患者様は訪問診療、訪問看護、訪問リハビリでお支え致します
- 血管年齢・骨年齢等を測定し、健康寿命を延ばす診療をします
- 眠れない・口が乾く・不意に眠くなる等の症状がある方に睡眠時無呼吸症候群の検査及び治療を行っています



医療法人 坂梨ハート会

さかなしハートクリニック

阿蘇市小里249の2

☎0967-24-6262

広告

合併浄化槽

合併処理浄化槽を設置する場合は補助金が交付されます

住環境課 下水道係 ☎ 22-3169

概要

●補助対象地域

阿蘇市内で公共下水道認可区域以外の地域

●補助の対象

補助対象地域に住所を所有し、住居を目的とした住宅に浄化槽を設置する方(貸家、アパート、事務所などは対象となりません)

●補助の額

▷新築等(新築又は合併処理浄化槽の更新)

5人槽/168,000円 7人槽/207,000円
10人槽/276,000円

▷転換等(汲み取り、単独浄化槽から更新)

5人槽/332,000円 7人槽/414,000円
10人槽/548,000円

●注意事項

- ▷補助金交付決定通知を受けてから工事を行ってください。
※申請前や決定通知前に着工している場合は、補助の対象となりません。
- ▷浄化槽の設置工事は、3月中旬までに完了する必要がありますので、新築や増改築の場合は工事期間にご注意ください。
- ▷補助金の振り込みは、確認検査を行った後となります。

合 併処理浄化槽とはトイレを水洗化するだけでなく、雨水を除く生活雑排水(炊事場、洗面所、風呂場など)を合併処理浄化槽内で処理し、河川等に排水するものです。

合併処理浄化槽を整備し、左記の要件を満たす場合、補助の対象となりますので、住環境課 下水道係で申請手続きをお願いします。

公共下水道認可区域で熊本地震により被災した場合の合併処理浄化槽整備費用補助

概要

●補助対象地域

阿蘇市内の公共下水道認可区域の未整備地域

●補助の対象

補助対象地域に住所を所有し、居住を目的とした住宅に浄化槽を設置する方(貸家、アパート、事務所などは対象となりません)

●補助の額

5人槽/332,000円 7人槽/414,000円
10人槽/548,000円

●注意事項

- ▷浄化槽の工事は、工事を実施する年度の3月中旬までに完了する必要がありますので、工事期間には十分、ご注意ください。
- ▷補助金の振り込みは、確認検査を行った後となります。
- ▷平成28年4月14日以降の工事完了分が補助対象となります。

熊 本地震により被災し、合併処理浄化槽の設置・布設替えをする方で、左記の要件に該当する場合、整備費用の一部を補助します。

空き家バンク制度

「空き家バンク制度」を活用ください

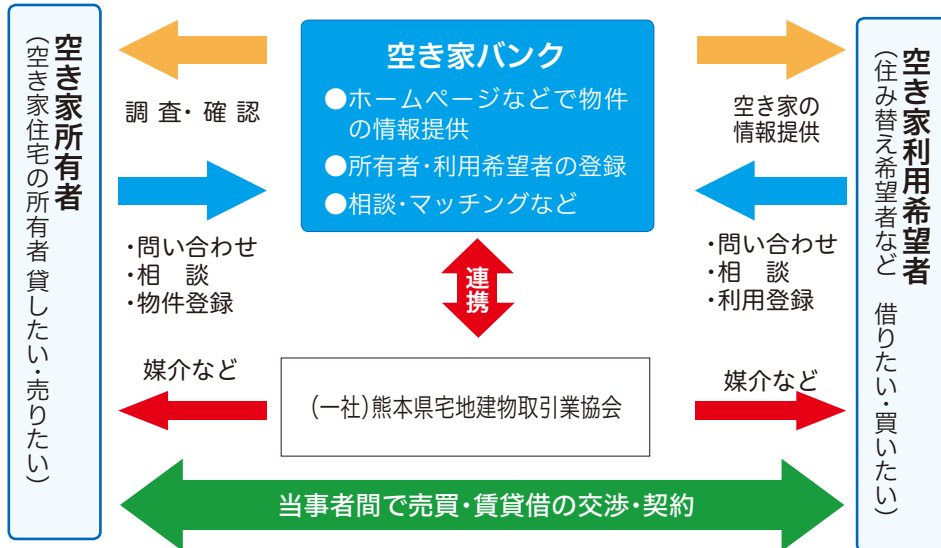
まちづくり課 地域振興係 ☎22-3318

手続きの流れ

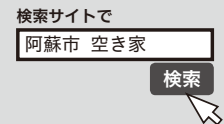
- ① 空き家を貸したい・売りたい所有者は、物件の登録を市に申し込みます。
※老朽化が著しいものまたは大規模な修繕が必要なものは登録できません。適正に管理され入居可能な物件が対象です。
- ② 空き家を借りたい・買いたい方は、市に利用の登録を申し込みます。
- ③ 市は上記①・②の申込みがあった場合、内容を確認のうえ、阿蘇市空き家バンクに登録します。また、物件については、市のホームページに掲載し、情報提供をします。
- ④②の利用登録者は、希望物件があった場合、市に交渉の申込みをします。
- ⑤ 市は①の物件登録者に利用希望があったことを通知します。
- ⑥ 交渉・契約などは物件登録者と利用登録者の間で行いますが、物件登録者は（一社）熊本県宅地建物取引業協会へ媒介等を依頼できます。（所定の手数料が必要です。）

●申込先 まちづくり課 地域振興係 ☎22-3318

市では、地方創生に係る移住促進の一環として「阿蘇市空き家バンク」を開発しています。
この制度は、空き家を貸したい・売りたい所有者と、空き家を借りたい・買いたい利用者が、「阿蘇市空き家バンク」に登録し、双方合意のもとで空き家の有効活用を行い、移住・定住の促進と地域の活性化を図るものです。



物件情報や詳細は阿蘇市ホームページをご覧ください。登録申込書も阿蘇市ホームページからダウンロードできます。



CITY INFORMATION

アレルギー性鼻炎・気管支喘息 などアレルギー疾患でお困りの方

診療日 火曜・木曜・土曜
午前：9時～12時
午後：2時～5時

医療法人社団 坂梨会 阿蘇温泉病院

アレルギー科

お問い合わせ 0967-32-0881(代表)

お知らせ

住民票の写し等の請求には本人確認書類を忘れずに！

窓口で住民票の写しや戸籍の証明書等を請求される際には、「本人確認書類」の提示が必要ですが、お忘れなく持参してください。

本人確認書類は運転免許証、旅券(パスポート)、マイナンバーカード等の顔写真付きの公的証明書になります。顔写真がない証明書の場合、次のうち2点が必要です。

- 健康保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書など

(問)市役所市民課戸籍係
☎22・3135

住民異動届の手続きは余裕を持って！

この時期は、住民異動(転出、転入など)の手続きをされる方が多く、窓口が大変混みます。関係する部署での手続きもあり、多くの時間を要しますので、余裕を持って手続きにお越しください。

また、手続きの際には、本人確認書類を提示してください。

【主な届出期間】

●**転入届** 阿蘇市に住み始めてから14日以内

●**転出届** 転出をする前にあらかじめ阿蘇市で転出届を出してください。

※急に引越しが決まり、届出をする時間がないような場合には、転出後14日以内に阿蘇市に届出してください。

※届出をされると転出証明書をお渡しします。転出先の市町村に住み始めてから14日以内に転出証明書を添えて転入届の手続きをしてください。

(問)市役所市民課戸籍係
☎22・3135

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も

熊本県特定(産業別)最低賃金が改定されました。

●**時間額**
▽782円

(電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業)

▽832円
(自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業)

▽740円
(百貨店、総合スーパー)

●効力発生年月日

平成29年12月15日
特定(産業別)最低賃金には適用範囲があります。

(問)熊本労働局労働基準部賃金室
☎096・355・3202

使用済みインクカートリッジを回収しています

市では、ごみの減量や循環型社会の形成推進を図るため、使用済みインクカートリッジの回収に取り組んでいます。

市役所及び各支所に回収箱を設置していますので、回収にご協力をお願いします。

●**回収対象** ▽ブラザー工業(株)▽キヤノン(株)▽デル(株)▽セイコーエプソン(株)▽日本ヒューレット・パッド(株)の5社が製造・販売する純正の家庭用インクカートリッジ

※平成29年度回収実績
23・67キロ
(問)市役所市民課生活衛生係
☎22・3135



熊本県女性総合相談室が移転し名称が変わります

女性総合相談室は、平成30年4月から移転し「男女共同参画相談室らいふ」に変わります。相談は無料でプライバシーは守られます。

移転に伴い、住所、電話番号、受付日時が左記のように変更されます。

●**所在地**
熊本市中央区水前寺6-18-1 熊本県庁行政棟新館4階男女参画・協働推進課内(土曜日のみくまもと県民交流館パレア)

●**受付時間**
電話相談・面接相談
月・火・木・金・土(土のみパレア)
9時30分～15時30分まで
(火曜日のみ19時30分まで)

※面接相談は予約制
●**法律相談(予約制)**
毎月第3土曜日の13時～15時15分

※休日 水曜日、日曜日、土曜日を除く祝日、12月29日、1月3日

●**電話番号**
☎096・333・2666
※土曜日のみの番号
☎096・355・2223

ミツバチに対する農薬危害防止について

ミツバチは、果樹類やいちご、メロン、すいかなどの園芸作物の花粉交配に不可欠で、農業生産において重要な役割を担っています。

これからカンキツ類の開花が始まり、ミツバチが蜜や花粉を求めて訪花する時期になります。農薬を散布するときには、次の3点に留意し、ミツバチが死ぬ事故が発生しないよう十分注意しましょう。

①農薬はラベルでミツバチに影響のある薬剤かどうか確認し、使用上の注意事項に従い適正に使用する。

②近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画などの情報を事前に交換する。

③防除するときには、ほ場周辺を十分確認し、ミツバチや巣箱に農薬がかからないように注意する。

(問)阿蘇地域振興局農業普及・振興課
☎22・0622



《4月の主な催し》

- 4/7 (土) 管内幼稚園・保育園入園式(宮地保育園以外)
- 4/8 (日) 宮地保育園入園式、お座敷商店街(門前町商店街)
旬菜家庭料理レストラン(なみの高原やすらぎ交流館)
- 4/10 (火) 管内小・中学校入学式、阿蘇中央高校入学式
- 4/14 (土) 命の風揚げ大会(大観峰)
- 4/14 (土)～15 (日) チェント・ミリアかみつえ

☎ 22-1111 は阿蘇地域振興局の代表電話番号です。

阿蘇市役所の代表電話は☎ 22-3111 です。お間違えの無いようご注意ください。

ラグビーワールド
カップ2019
チケット先行販売中!

熊本県民がチケットを一般より早く申し込める「開催都市住民向け先行抽選販売」が既に始まっています。会場で観戦できる貴重なチャンスを逃さない！申し込み方法など詳しくは、「ラグビーワールドカップチケット」で検索！

●開催都市住民先行抽選販売期間
3月19日(月)～4月12日(木)
(問)熊本国際スポーツ大会推進事務局
☎096・333・2560

危険物取扱者試験案内

消防法の規定に基づき、平成30年度第1回危険物取扱者試験が次の日程で実施されます。

●試験の種類 甲種・乙種第1類～第6類・丙種

●試験日 6月10日(日)

●願書受付期間
▽書面申請
4月12日(木)～4月19日(木)
▽電子申請
4月9日(月)～4月16日(月)

●試験地 熊本市、八代市、天草市、玉名市

●願書等の配置場所
(一財)消防試験研究センター
熊本市本部、熊本市消防局、熊本県内の各消防本

相談

熊本地震で被災された方へ
「こころの健康相談」
のご案内

部及び熊本県総務部市町村・税務局消防保安課
(問) (一財)消防試験研究センター
熊本県支部
☎096・364・5005

今年の4月で熊本地震から2年を迎えます。被災された方々は生活を取り巻く環境の変化や今後の生活再建の事で、心や身体への負担が増しているのではないのでしょうか。

「地震の報道を聞くと不安が強くなる」「眠れない」「頑張り続けたけど、最近体調を崩すことが多くなった」「気持ち落ちてる」「地盤の量が減った」等のこころや身体の健康に関する不安がある方及びご家族に対して、医師、臨床心理士、保健師、社会福祉士等がご相談に対応します。まずは、お電話をください。

☎096・385・3222
(月曜日～金曜日 9時～16時)
(問)こころのケアセンター

催し

「ロアッソ熊本」熊本地震復興支援マッチに招待

明治安田生命J2リーグ第9節(ロアッソ熊本 vs 東京ヴェルディ)を「熊本地震復興支援マッチ」として実施します。

試合当日、特設ブースで阿蘇市に在住していることを証明できるもの(運転免許証、健康保険証、本人宛郵便物など)を提示いただくと、一般A席チケットをお渡しします。

●とき 4月15日(日)
13時キックオフ

●ところ えがお健康スタジアム(問)アスリートクラブ熊本
☎096・283・1200

内牧温泉の開湯
120周年を祈願

温泉の神様と言われていた内牧の薬師地蔵尊のお祭りが地元主催で開催されます。当日はぜひのふるまいも行われます。

●とき 4月8日(日)
9時～15時

●ところ 内牧1区薬師温泉裏「薬師地蔵尊」
(問)事務局 内牧1区(湯浅)
☎32・2522

国道57号北側復旧ルート
二重峠トンネル
工事進捗状況

(3月20日現在)



【大津側進捗】	【阿蘇側進捗】
1,384m/1,653m 84%	901m/1,999m 45%
避難坑 L=3,652m	
711m/1,659m 43%	346m/2,000m 17%
本坑 L=3,659m	

【全体進捗】避難坑:2,285m/3,652m (63%)
本坑:1,057m/3,659m (29%)

日常生活のお困りごとから
お出かけのお手伝いまで

☆介護保険外のサービスをご提供いたします

一般社団法人

阿蘇家族

〒869-2301 熊本県阿蘇市内牧1214-6
代表 近藤 秀樹

電話・FAX

0967-32-5757

http://aso.ne.jp/asokazoku

(※阿蘇家族ワーカーも募集中)

生活の付き添いサービス等



●その他、定期訪問見守り・墓参り・片付けなど

公用車を公売します

【お問い合わせ】
市役所 教育課 学務係
☎ 22-3229

- 公売日時 5月10日(木)
展示 9:00～10:30
入札 11:00～11:30
開札 入札終了後
- 公売会場 阿蘇市役所 2階会議室
- 入札保証金 10,000円を持参下さい。
- 落札者の代金納付期限
平成30年5月17日(木)午後3時まで

- 注意事項
 - ・動作保証はしない。
 - ・代金納付は現金のみとする。
 - ・入札開始前までに受付をすること。
 - ・落札者は売却決定日から3週間以内に登録抹消または名義変更を落札者の費用負担により行うこと。
- その他必要なもの
 - ・印鑑(代理人の場合は代理人の印鑑、法人の場合は代表者印)
 - ・代理人が入札する場合は委任状



車名	トヨタ ダイナ	いすゞ エルフ
初年度登録	平成8年8月	平成3年8月
排気量	5.3L (5,300cc)	2.77L (2,770cc)
走行距離	247,758km (平成30年1月31日現在)	129,159km (平成30年1月31日現在)
車検	有り 平成30年8月26日満了	無し 平成28年8月9日満了
原動機の型式	J 05 C	4 J B 1
燃料	軽油	軽油
ナンバー	熊本 11 ち 421	—
最低売却価格	50,000円	30,000円



阿蘇市では、地球温暖化防止の対策に取り組んでいます。その一環として、市役所本庁及び内牧支所の駐車場に電気自動車の充電器(有償)を設置しましたのでご利用ください。

4月から利用可能となっております。



電気自動車の充電スタンドを設置しました

4月6日(金)～15日(日)は春の全国交通安全運動期間!

【運動重点】

- ①子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶

4月10日(火)は「交通事故死ゼロを目指す日」です!



酒酔い、酒気帯び運転者だけでなく、同乗者、車両提供者、酒類提供者にも厳しい罰則が科されます!

人権作文

家族や身近な人との関係を見つめ直し、
人権や差別について話し合う機会を持ちましょう。

家の手伝い

阿蘇小学校四年

関屋勇吾

土曜日の朝、ぼくは六時十五分に起きました。ぼくは起きるのはいつも二番目で、お母さんが一番に起きます。お母さんは、まだ外が暗い、朝の四時半ごろに起きています。ぼくが起きると、お母さんは「ご飯のじゅんぴをしていました。お母さんに、」

「おはよう。」
と言いました。そしたら、お母さんが、
「おはよう。」
と返してくれました。お母さんは、マジックで何かを書いて、バックを持って仕事に行きました。ぼくは、顔をあらって、「ご飯を食べました。」

お母さんが仕事に行って十分くらいたって、ぼくは宿題を始めました。
一時間ほど宿題をしてゆっくりしていたら、八時四十五分になったので、ぼくはお母さんの仕事の手伝いに行きました。

お店に行くと、お母さんが、ちゅうぼうで焼いたお肉をご飯の上に乗せていました。お母さんだけじゃなくて、他にも四人ぐらいのじゅう業員さんがいて、お肉にかけるたれを作ったり、お弁当のお肉を焼いたりしていました。ぼくは、(今日も道の駅にお弁当を

出すんだ。今日は何こ出すんだろ(う)と思いました。

食器せんじょう場を見ると、お客様が食べた食器が四十まいくらい置いてありました。ぼくが、
「これ、あらつとくよ。」
と言った。

「うん、あらつといて。」
と、じゅう業員さんが言いました。

たなの所に置いてある食器を取って、せんじょう場に水をためました。三分したら水がたまったので、食器せん用のスポンジにせんざいをつけて、水を少しつけました。すると、あわがたつたので、あらい始めました。お皿に油がついていて、ぬるぬるしていて、とてもあらいにくかったです。何回もお皿を落としそうになりました。だから、しつかりお皿をにぎってあらいました。お皿に食べ物が残っているのもあって、それは生ごみ入れに入れました。

と中でかたやこしがいたくなつたので、こしをのばしました。(あとどれくらい残っているのかな)と思いつながらまわりを見ると、四人のじゅう業員さんのうち、三人はもう自分の仕事を終えていたの

で、
「やばい。ぼくも急がなきゃ。」
と言いました。でも、ていねいに一まい一まいあらいました。

二十五分くらいでやつとお皿をあらい終わりました。そしたら、

「よくがんばったね。」
と、お母さんがほめてくれました。そして、家に帰って宿題の続きをしました。

先生からのコメント

勇吾さんの家は、旅館をされています。お父さんやお母さんの仕事の様子やお手伝いのことをよく話してくれます。平日はなかなかお手伝いはできませんが、休みの日には、自分から進んで皿洗いをしていて、それが勇吾さんの日課になっているそうです。他にも一番大きいお風呂を掃除したり、お客様に飲み物を運んだりもしているそうです。お父さんやお母さんを少しでも楽にさせてあげたいという、勇吾さんの優しい気持ちが伝わってきました。今は、落語をするステージを作るために旅館の改修工事をされていて、将来、お父さんと一緒に落語をするのが勇吾さんの夢だそうです。

人権作文

平成29年度 阿蘇市人権作文集「かけはし」より ※学年は平成29年度時点。

五岳を望む聖地

あそ宮地墓地

募集区画 5㎡より各種 全区画平地

☆ご連絡くださいご案内・ご説明いたします。 販売・・・有限会社石翔

阿蘇市一の宮町宮地4699 一の宮総合運動公園通り

電話 (0967) 22-8099

お気軽にお問い合わせ下さい。

広告

このページをご提示頂いた方は「たベコギ」の料金が **500円引き** となります。ぜひご利用ください♪(1グループ3名様まで、有効期間4月末日まで)

グルメ
サイクリング

たベコギはじまります！

たベコギとは？

レンタル自転車とルートマップを使って、阿蘇市の魅力ある飲食店を巡り「食」を満喫する新しいグルメツアー。「つまみ食いチケット(7枚綴り)」を美味しい商品と交換して阿蘇の味を感じましょう！



【参加店舗】

たこやき DON、Bakery Genki、菓子工房にじいろ、shop&café Zen、はな阿蘇美、渡辺万十店、阿蘇・岡本、MIYUKI、めしのみやまいち、おしま屋 KAGU カフェ



内牧温泉コース
豊富な湯量と80ヶ所以上の源泉を誇る内牧温泉。文豪夏目漱石も滞在したという温泉街は、そのノスタルジックな風情が現代にも息づいていきます。そんな内牧温泉街には美味しいお店がいっぱい。



【参加店舗】

カフェもちとこ、リッチモンドベーカリー、エレファントコーヒー宮地駅店、たしろや、つけもの処健蔵、ラ・ルーチェ、お菓子工房たのや、阿蘇とり宮、阿蘇薬草園茶処・商処、阿蘇和菓子向栄堂、雲海珈琲焙煎所、かんざらしの店結、ヒバリカフェ



阿蘇神社コース
全国に約450の末社をもつ肥後国一の宮阿蘇神社。その参道に賑わう門前町商店街での食べ歩きや、阿蘇カルデラの壮大な眺めなど、五感で味わえるコースは見どころ盛り沢山！

少しずつ暖かくなってきたこの季節。ぜひ、たベコギをお楽しみ下さい！

f 「阿蘇サイクルツーリズム学校」
フェイスブックやってます！

コギダス

検索



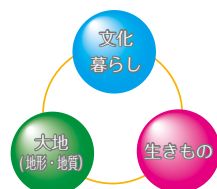
阿蘇経済部観光課
☎ 22-3174



マップのQRコードをスマートフォンで読み込むと参加店舗までの地図が表示されます！貸し出す自転車にはスマホホルダーも完備しています！

申込み方法など

- 料金 3,500円
- 内容
 - ・マウンテンバイク(カゴ付き) 4時間レンタル
 - ・つまみ食いチケット7枚、ルートマップの提供
 - ・ショッピングバックのレンタル
- ※飲食店は定休日の場合があります。
- 時期 通年(天候の状況によって中止あり)
- 最小催行人数 1人～
- 申込み先
CLAMP ☎ 32-0928
阿蘇市観光協会 ☎ 34-1600



ジオパークは、地球の活動が作りだす大地、そこで育まれる生きものや恵み、それらを人々が活用し築きあげる文化を、**観て、遊んで、味わい**、地球と私たちの暮らしの『つながり』を知り、地球とより良く暮らすことを考えるきっかけとなる場所です。

阿蘇ユネスコジオパークの **HOT** な話題をお届け。

カルデラ暮らし

ASO UNESCO GLOBAL GEOPARK ASO UNESCO GLOBAL GEOPARK ASO UNESCO GLOBAL GEOPARK ASO UNESCO GLOBAL GEOPARK

第13回エコツーリズム大賞で「優秀賞」受賞

2月21日(水)、環境省(東京)にて、環境省主催のエコツーリズム大賞の表彰式が行われました。この賞は、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより地域社会そのものの活性化を図ることを目的とし、エコツーリズムを実践する地域や事業者の優れた取り組みを表彰するもので、今回阿蘇ジオパーク推進協議会が50件の応募の中から大賞に次ぐ「優秀賞」を受賞しました。



佐藤会長から表彰を受ける環境大臣政務官

阿蘇ジオパークの取り組み概要

阿蘇ジオパークは、2014年9月に世界ジオパーク認定を受け、ジオツーリズム等による地域活性化に取り組んでいます。しかし、2016年4月に発生した熊本地震により、阿蘇を訪れる人は激減しました。この経験を踏まえ、震災の語り部の育成や、年々増加する外国人に対応するためのガイドスキルアップ活動など、国立公園満喫プロジェクトと連携しながら世界水準の環境づくりに取り組んでいます。



阿蘇ジオパークは何が評価されたの？

阿蘇ジオパークでは、阿蘇神社内の施設をガイドステーションとして、来訪者とガイドの交流の場として活用しており、熊本地震の遺構をめぐるツアーを通して、地震被害への理解を深める取り組みを行っています。また、大学と連携し、災害記録画像のデータベースをつくり、ガイド活動や広報素材として活用するなど、研究機関と連携した保全と活用の仕組みが評価されました。



今回の受賞を励みに、阿蘇の稀少な資源の価値を再認識し、より一層のジオパーク活動の推進により地域社会の活性化に貢献していきたいと思っております。



United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization



Aso
UNESCO
Global Geopark

阿蘇ジオパーク推進協議会

〒869-2232 熊本県阿蘇市赤水 1930 番地 1 阿蘇火山博物館内

TEL: 0967-34-2089 FAX: 0967-34-2090

公式ウェブサイト: <http://www.aso-geopark.jp/> フェイスブック: <https://www.facebook.com/AsoGeopark/>



阿蘇医療センター

☎ 869-2225 阿蘇市黒川 1266

☎ 34-0311 / ☎ 34-2273

地域医療!

阿蘇医療センター通信

Aso Medical Center

#30

地域中核病院としての役割

阿蘇がんサロン「笑がお」の開設

平成30年4月から、毎月第2木曜日に阿蘇医療センター内で阿蘇がんサロン「笑がお」(えがお)を開設します。

がんサロンは、参加者が語らひの場を持ち、情報交換するなど、ともに考えることを目的とする場所です。

また、サロンのなかでミニ講座も計画しています。

必ず毎月参加する必要はなく、その月々で都合が良いときに患者様やご家族、支援者などが自由に参加できます。どうぞお気軽にお立ち寄りください。

阿蘇がんサロン
笑^えがお

ひとりで悩まないで
仲間と語りませんか?



3月1日(木)、試みとして第1回目のがんサロンを開催しました。参加者は6名で、自身の体験談やサロンの運営について話し合い、サロン名「笑がお」もこの時みんなで考えました。次回以降は以下の要領で開催されます。

【と き】 毎月第2木曜日 (4月は12日です。)
午後1時30分～午後3時30分まで

【場 所】 阿蘇医療センター講堂

【対象者】 患者様・ご家族、その他支援者

【参加費】 200円

【問い合わせ】 阿蘇医療センター地域連携室 担当：阿南
☎ 34-0311 ☎ 34-0463

～がんサロンとは～

- 仲間で安らぐための空間
- がん患者様同志の情報交換や親睦を図る場所
- 対話を通して安心したり勇気づけられたりする場所
- ミニ講座による学習の場所

4月12日(木)は「がん相談支援センターってどういうところ?」

講師：熊本大学医学部附属病院 がん看護専門看護師 安達 美樹氏

塗装・防水工事・メンテナンス

株式会社 井上

〒869-2302

熊本県阿蘇市三久保448番地22

web <http://www.aso-inoue.com/>

E-mail info@aso-inoue.com



塗装内容

(屋根・壁・破風板・軒天・デッキ・塀・他)

防水内容

(雨漏れ調査・屋上・ベランダ・コーキング・他)

-お見積・調査 無料-

もしも 0967-32-1501

広告

※4月からの診療体制は5月号に掲載します。診療科ごとの診察日はお電話(☎34・0311)いただくか、阿蘇医療センターのホームページでご確認ください。



新刊案内

just published

『護られなかった者たちへ』

仙台市の福祉保健事務所課長・三雲が拘束状態の餓死死体で発見。三雲は人格者として知られ、怨恨が理由とは考えにくい。捜査は暗礁に乗り上げる。死体発見から遡ること数日、模範囚が出所し…。



中山 七里／著
(NHK出版)

『ヨーコさんの言葉 ふっふっふ』

それぞれが自分の中に生き続ける力を持っている。人生を豊かに生きる方法を綴った選りすぐりのエッセイにイラストをそえる。NHK、Eテレの番組「ヨーコさんの言葉」書籍化第4弾。



佐野 洋子／著
(講談社)

『読むパンダ』

浅田次郎、ヒガアロハ、高畑勲…。各界のパンダファン＆歴代の飼育担当者による、パンダを知り、愉しむエッセイ22篇を収録する。シャンシャン出産秘話を語った黒柳徹子×土居利光×廣田敦司の座談会も掲載。



黒柳 徹子／選
日本ペンクラブ／編
(白水社)

『うみべのこねこ』

海辺に捨てられた子猫は、かにと一緒に、釣り糸が羽根にからまっていたかもめを助けました。鳥のように空を飛びたいと思っていた子猫は、海に落ちてしまい…。子猫が成長していく姿を描いたお話。夢をもつ大切さを伝える絵本。



宇野 克彦／作
西川 おさむ／絵
(ひさかたチャイルド)

お知らせ

library information

おはなしアップルのおはなし会

- とき 4月28日(土) 午後2時から
- ところ 阿蘇図書館おはなしコーナー



移動図書館

bookmobile

●阿蘇・一の宮地区(4月6日(土)・5月11日(土))

西役犬原公民館	9:40 ~ 10:00
▼	
竹原公民館	10:10 ~ 10:30
▼	
坊中公民館前	10:40 ~ 11:00
▼	
佐伯商会前(坊中)	11:05 ~ 11:15
▼	
赤水駅前	11:30 ~ 11:50
▼	
宮本酒店前(車帰)	12:00 ~ 12:20
▼	
坂梨公民館	14:20 ~ 14:40
▼	
古城公民館	14:50 ~ 15:10

●波野地区(4月10日(土)・5月8日(土))

波野保健福祉センター 11:40 ~ 12:00

※天候や道路状況により巡回を中止することもありますのでご了承ください。

めがね・補聴器・時計・宝飾・金・プラチナ高価買取

阿蘇で唯一の認定補聴器技能者の店

・認定眼鏡士 SS級
・認定補聴器技能者 (登録番号18-2935)
・古物商許可証 第931120000255号

阿蘇品 伸二

あそしな時計店

TEL/FAX 0967-22-3619
携帯電話 090-4678-2995

あそしな時計店

検索

URL: <http://asoshina-tokel.com/>
E-mail: yspqj409@yahoo.co.jp





健診

※場所：一の宮保健センター（☎ 22-5088）
※対象者には個別に通知しています。

- 4月 3日☎ 7～8カ月児健診 H29.8生
- 4月10日☎ 4カ月児健診 H29.11.16～12.15生
もうすぐ1歳健診 H29.5生
- 4月17日☎ 3歳児健診 H26.9生
- 4月24日☎ 1歳6カ月児健診 H28.8生

子育て

のんびり広場（波野保育園内☎ 24-2800）

- 4月11日☎ 散歩に行こう
- 4月20日☎ 波野保育園の遠足に参加しよう **要予約**
- 4月25日☎ 作って遊ぼう（こいのぼり・兜）誕生会・計測日
- 5月 2日☎ お外で遊ぼう

すくすく広場（一の宮子育て支援センター☎ 22-4539）

- 4月 3日☎ みんなで遊ぼう
- 4月 5日☎ 親子でふれあい遊び
- 4月10日☎ 砂場で遊ぼう
- 4月12日☎ 散歩へ行こう
- 4月17日☎ 折り紙で遊ぼう
- 4月19日☎ おやつ作り **要予約**
- 4月24日☎ 誕生会・計測日
- 4月26日☎ 園庭で遊ぼう5
- 5月 1日☎ バルーンアートで遊ぼう

ぴよぴよ広場（阿蘇市子育て支援センター☎ 32-3843）

- 4月 4日☎ みんなで遊ぼう
- 4月11日☎ 計測日・親子ふれあい体操・体験試食会 **要予約**
- 4月18日☎ 誕生会・体験試食会 **要予約**
- 4月23日☎ いちご狩りに行こう **要予約**
- 4月25日☎ 作って遊ぼう（こいのぼり）

さくらんぼ広場（あそひかり幼稚園内☎ 22-0089）

- 4月13日☎ お外で遊ぼう
- 4月23日☎ お散歩に行こう
- 4月25日☎ お誕生会に参加しよう **要予約**

Yっ子広場（熊本YMCA黒川保育園内☎ 34-0402）

- 4月11日☎ お散歩に行こう **要予約**
- 4月25日☎ 親子ふれあい遊び **要予約**

ポップ広場（阿蘇中央幼稚園内「南教室」☎ 32-3643）

- 4月 9日☎ おともだちになろう！～自己紹介～
- 4月16日☎ おさんぽに行こう！
- 4月23日☎ ハンドメイドデー（限定3組） **要予約**

さぼさぼ広場（古城保育園内☎ 22-0380）

- 4月28日☎ 花まつり

※天候や講師の都合により日程が変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

献血

- 4月17日☎ 阿蘇市役所 9:45～12:00
13:15～16:00

在宅医

※診療時間：午前9時～午後5時
※受診の際は必ず保険証をご持参ください。

- 4月 8日☎ 市原胃腸科外科 ☎ 34-1211
- 4月15日☎ 一の宮整形外科 ☎ 22-3911
- 4月22日☎ 松見内科クリニック ☎ 22-0260
- 4月29日☎ 脇胃腸科 ☎ 32-2500
- 4月30日☎ 坂梨ハートクリニック☎ 24-6262
- 5月 3日☎ たくもと小児科クリニック☎ 34-2202

相談

心配ごと相談

- 4月5日☎・4月19日☎ 9:30～12:00 阿蘇保健福祉センター
☎阿蘇市地域包括支援センター ☎ 32-5122

法律相談（消費問題・不動産・土地建物などに関すること） **要予約**

- 4月5日☎ 9:30～12:00 阿蘇保健福祉センター
☎阿蘇市地域包括支援センター ☎ 32-5122

登記相談（売買・贈与・相続など） **要予約**

- 4月19日☎ 10:30～15:00 阿蘇市役所2階会議室
☎阿蘇市地域包括支援センター ☎ 096-293-2272

年金出張相談（国民年金・厚生年金） **要予約**

- 4月2日☎・16日☎ 一の宮保健センター
- 4月9日☎・23日☎ 農村環境改善センター（内牧）
※時間はいずれも10:00～15:00
☎阿蘇市東年金事務所 ☎ 096-367-2503

消費生活相談

- 4月4日☎・18日☎・5月2日☎ 10:00～15:00 内牧支所
☎阿蘇市生活相談センター ☎ 22-3364

認知症カフェ（相談や悩みを語り合える憩いの場）

- 4月10日☎ 10:00～13:00 池尻団地横集会所
- 4月11日☎ 10:00～13:00 阿蘇保健福祉センター
☎阿蘇市地域包括支援センター ☎ 32-5122

障がい者相談（就業・生活）

- 4月17日☎ 10:00～12:00 阿蘇市役所2階会議室
☎市役所福祉課 ☎ 22-3167

あそ若者就労相談会

- 4月9日☎・23日☎ 13:00～16:00 ハローワーク阿蘇
☎たまな若者サポーターズ ☎ 0968-74-0007

寄付

【阿蘇市社会福祉協議会（香典返し）】

(2月28日受付分まで)

寄付者	続柄	物故者	(行政区)
山田 美保	亡母	森本 ハス子	(北2区)
山口 すみ子	亡夫	誠明	(分1区)
江藤 弘満	亡母	カツコ	(神石)
江藤 龍二	亡父	秋治	(小里)
森 タカ子	亡夫	敏秋	(深葉)
小野 ヒサ子	亡夫	美實	(小野田町)
志賀 秀幸	亡父	秀喜	(南黒川)
草尾 惟直	亡妻	田鶴子	(狩尾2区)
甲斐 信吾	亡母	シズエ	(立塚)
岩下 ヨシ子	亡夫	政命	(中道)

赤ちゃん

(2月28日受付分まで)

赤ちゃん	誕生日	パパ・ママ (行政区)
梅田 菫 ^{しゅな} ちゃん	1月26日	良太・沙希 (分1区)
柴田 彩 ^{いろは} ちゃん	2月6日	優・彩弥 (西湯浦)
児玉 彩 ^{あやか} ちゃん	2月7日	陽介・千春 (北2区)
瀬上 結 ^{ゆづら} 良 ^ら ちゃん	2月7日	泰斗・南 (竹原)
轟木 紬 ^{つむぎ} ちゃん	2月12日	竜治・志保 (東3区)
瀬戸口 讓 ^{じょうじ} 二 ^じ くん	2月15日	直輝・香織 (内牧3区)
村上 凜 ^{りんか} 華 ^か ちゃん	2月16日	亮介・愛 (東3区)
青木 大 ^{やまと} 和 ^わ くん	2月18日	隆・美和 (舞谷)
石田 楓 ^{いろは} 葉 ^は ちゃん	2月20日	拓也・千尋 (乙姫)

米寿

(昭和5年3月生まれ)

氏名	(行政区)	氏名	(行政区)
森本 竹子	(町2区)	森 延子	(内牧3区)
橋本 敏子	(北2区)	中村 之津子	(内牧5区)
鳴川 ミ子	(西2区)	本田 美志子	(内牧5区)
今村 璋子	(西3区)	渡邊 光義	(内牧5区)
山部 ハル子	(塩塚)	西村 フサ子	(成川)
佐藤 トヨ子	(桜町)	増永 ミヨカ	(小里)
佐藤 三郎	(桜町)	下城 セツ	(西湯浦)
江藤 浪人	(古城1区)	赤星 春行	(西湯浦)
岩下 ケイ子	(古城5の2区)	後藤 アイ子	(小倉)
境 利三郎	(古城6区)	成田 安人	(小倉)
坂梨 義照	(古城7区)	成田 スミ子	(小倉)
本田 藤夫	(西井手)	坂梨 守男	(今町)
甲斐 睦子	(西下原)	小野 ナミ子	(小野田町)
笹原 千鶴子	(片隅)	森 美智子	(道尻)
黒川 忠也	(内牧2区)	佐藤 ミネ子	(竹原)
内牧 光信	(内牧2区)	嶋田 角郎	(坊中)
渡邊 ツタ子	(内牧2区)	今村 シマエ	(元黒川)

結婚

(2月28日受付分まで)

夫	妻	(行政区)
高木 文則	園田 清香	(東仲町)
市原 伸太郎	鎌倉 亜弥	(古城1区)
阿蘇品 将太	平山 貴美子	(古城3の1区)
江頭 拓哉	松岡 美来	(内牧2区)
佐藤 健介	緒方 博子	(狩尾2区)

氏名	(行政区)	氏名	(行政区)
田島 ムネ子	(元黒川)	後藤 義行	(赤仁田)
立石 一年	(下西黒川)	志賀 安男	(小園)
河田 ハル子	(黒川千丁)	志賀 ケサヨ	(立塚)
種子野 久光	(枳)	市原 宗隆	(遊雀)
豊田 瀧男	(枳)	井野 ユリ子	(滝水)
宮川 幸	(的石)		



人の動き

(2018年2月28日時点)

(2/1 ~ 2/28)

	人口	(男性)	(女性)	世帯	出生	死亡	転入	転出
人数・世帯数	26,679人	12,616人	14,063人	11,394世帯	10人	37人	47人	78人
前月比	53人減	27人減	26人減	15世帯減				

※本ページ内の氏名は敬称を省略させていただいています。また、各情報は希望者のみ掲載しています。

養護老人ホーム あそ上寿園

65歳以上で環境上の理由又は経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方が入所できます。

※収入に応じて費用負担があります。



入所ご希望の方は、住所地の市町村へお尋ねください。

〒869-2226 阿蘇市乙姫1600番地1
 電話:0967-32-5501
 FAX:0967-32-5505
 担当: 施設長 藤本基子

WebTV アソ
動画

木の剪定をする今村さん。後ろの景色が見えるよう枝を抜いて光を透かすことで庭の見え方が変わる。

Work 10

今村 太

(有) あそ外輪園

Profile

1987年4月生まれ、30歳。西湯浦出身。阿蘇高校を卒業後、5年間製造業を経験。その後家業を継ぐべく造園業の2代目として両親と共に働き現在5年目を迎える。



何ごとにも思いやりを心がけて

—この仕事を始めたきっかけ

高校卒業後、製造業の仕事に就きましたが、仕事の達成感に疑問を持っていました。父が始めた造園業に幼いころから興味があったので、両親を支えたいという思いと自分もチャレンジしたいという思いから家業である(有)あそ外輪園に就職しました。

—仕事のやりがいやむずかしさ

庭を造るうえでお客さんと自分のイメージが違うことがあるので、自分の技術を使ってお客さんの希望に近づけるところがむずかしさであり楽しいところ。庭がきれいになった後のお客さんの笑顔や感謝を伝えられたときにやりがいを感じます。

—商工会青年部について

地域を盛り上げている2代目・3代目の話を聞きたいと思い商工会青年部に加入しました。他業種の先輩たちに仕事の悩みを相談できることもあり、加入してよかったと感じています。

現在は研修委員として研修の企画、外部からの視察受け入れなどに携わっています。研修では、地域の良いところや悪いところを持って帰り自分の組織をより発展させるのが仕事です。

—阿蘇で仕事をする魅力と仕事を始める人へのメッセージ

自然の中で仕事ができること、地元の人へのぬくもりや元気に魅力を感じます。今後はいろんな地域で花や緑を感じるスポットを増やし、植木市などのイベントもやれたらと思います。

—今村さんにとって仕事とは

「思いやり」です。人を思いやることで相手からの言葉も変わってきます。モノも思いやることで大切に使うことができます。日頃からいろんな事に対し、思いやりを持った行動を心がけて仕事に取り組みたいと思っています。

器提供:桜ころ窯

青高菜漬けと豚肉のスープ

材料 (4人分)

- 青高菜漬け…80g ●豚薄切り肉…80g
- 茹でタケノコ…60g
- だし汁 (昆布だし、かつおだし) …4 カップ
- A [●酒…大さじ 1 ●塩…少々
- 薄口しょうゆ…大さじ 1 弱
- ショウガ…1 かけ ●ごま油…大さじ 1
- 紅ショウガ…適量

作り方

- 1 高菜漬けは洗って、3cm位に切っておく。
- 2 豚肉は千切り、タケノコ、ショウガも千切りにする。
- 3 鍋にごま油をなじませ、豚肉、タケノコ、ショウガを炒める。
- 4 だし汁を入れて煮立ったらAで調味する。
(高菜漬けが入るので調味料は味をみながら入れる)
- 5 最後に青高菜を入れ、器に盛ったらお好みで紅ショウガをのせる。



食改胃から一言

青高菜は最後に入れると、色が変わらずきれいです。
おだしからとることで塩分を控えめにできますね。

阿蘇一の宮保健センター ☎ 22-5088



さわやか

たくま
山本 琢磨さん (25 歳) 住所: 乙姫

(株)スズキ自販熊本 アリーナ阿蘇 勤務

特技 貯金・貯蓄 趣味 投資・ドライブ

好きな言葉 時は金なり

好きな人のタイプ 意外性のある女性

阿蘇の好きなところ

阿蘇の人は老若男女問わず親しくなれて話しかけやすい

仕事の内容 点検、車検整備、一般整備

仕事で日頃から心がけていること

安心安全に乗っていただくため、ミスが無いよう気を付ける

一言コメント お客様のカーライフをサポートできるようスタッフ一丸となって頑張っています。新型車も続々と発表されています。車の事でお困りの場合や近くを通った際にはお気軽にご来店ください。

フレッシュマン

阿蘇市で働く元気なフレッシュマンを募集しています! 自薦他薦は問いません。

[対象] ①阿蘇市民 ②阿蘇市内で働く人 ③仕事を始めて5年以内 ④おおむね 30 歳未満の男女

[問い合わせ] 総務課秘書広報係 ☎ 22-3111 (メール) pr@city.aso.lg.jp



阿蘇フォト on Instagram

Instagram



#my_aso でタグ付けされた選りすぐりの写真をご紹介します！



♥ @tamotsu0426



♥ @t_kaa_sack



♥ moco.to.moko



♥ @benkichi42



♥ @miki_pom_insta



♥ @mutsu3412

阿蘇の写真は「#my_aso」でご投稿ください

①

Instagramをインストールしてください。



②

阿蘇市のアカウント「@asostagram」をフォロー。



③

阿蘇市に関連する写真を投稿してください。



④

コメント欄に「#my_aso」と入力。



※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。



●第8回阿蘇市公式Instagramフォトコンテスト好評開催中！

【テーマ】阿蘇の伝統 【募集期間】4月30日(月)まで

【応募方法】①「@asostagram」をフォロー ②「#my_aso_tradition」をキャプションに入力

【入賞賞品】阿蘇の天然馬油セット

🚫ルールを守って撮影しましょう。立入禁止区域に入らないで！

ASOMO



賞品提供・協力:ASOMO (阿蘇テレワークセンター) ☎ 23-6061

広報あそ 2018年4月号 No.159

発行/阿蘇市役所 熊本県阿蘇市一の宮町宮地504番地1 TEL0967-22-3111(代) FAX0967-22-4577

編集/総務課秘書広報係 印刷/株式会社つるばやし印刷 熊本県阿蘇市一の宮町宮地527-2



阿蘇市ホームページ
<http://www.city.aso.kumamoto.jp/>



阿蘇市Instagram
<https://www.instagram.com/asostagram/>



阿蘇市フェイスブック
<https://www.facebook.com/asocity/>

